

都	政	へ	の	令和	5	年度	年次報告
提	言	意	見	要	望	等	の
状	況						

目 次

I	令和5年度 都政への提言、意見、要望等の状況	
1	都民の声総合窓口及び各局都民の声窓口の受付件数（経年推移）	1
2	「都民の声」の公表事例件数（経年推移）	2
II	令和5年度 都民の声総合窓口における都政への提言、意見、要望等の状況	
1	概要	3
	（1）区分別受付件数	
	（2）経路別件数	
	（3）行政分類別件数	
	（4）行政分類別上位10位の提言、意見、要望等	
2	都民の声総合窓口に寄せられた提言、意見、要望等の主な事例	6
	（1）行政一般	6
	○大島岡田港に寄港するクルーズ客船について	
	○都庁舎警備員、案内者への感謝	
	○水道局施設内での職員の喫煙	
	○東京都庁駐車場での警備員の対応について	
	○TOKYO強靱化プロジェクトについて	
	○都民情報ルームの職員の対応について	
	○広報東京都の新聞折込み日について	
	○東京都職員採用試験における採用候補者名簿の有効期間について	
	○地震発生時における東京都庁展望室職員の対応について	
	○ふるさと納税に対する東京都の考えについて	
	○「伝わる広報大賞」表彰式の動画について	
	（2）安全	13
	○令和5年版東京都地域防災計画	
	○救命技能認定証の有効期限について	
	○災害（豪雨）時の河川の状況について	
	○新宿運転免許更新センター等における対応への感謝	
	○感震ブレーカーの配布について	
	○消火活動への御礼	
	○東京防災の英語版について	
	（3）産業・労働	17
	○東京都労働相談情報センター職員への感謝	
	○東京都観光ボランティアの増員	
	○葛西市場内の道路等について	
	○eスポーツの振興について	
	○通訳ガイドスキルアップ研修について	
	○しまぼ通貨の追加販売について	
	○多摩地域の地場産業の振興、地産地消の推進について	
	○花粉の少ない森づくりについて	
	○外国人観光客への対応について	
	（4）くらし	22
	○新宿パスポートセンターにおけるパスポートの受け取りについて	
	○東京ウィメンズプラザの一般相談について	

(5) 環境	24
○産業廃棄物収集運搬業許可申請添付書類	
○ハクビシンの駆除について	
○電気自動車の充電スポットについて	
○電気工事士免状申請について	
○東京都多摩環境事務所職員の対応について	
○Tokyo Warm Bizの推進	
○ツキノワグマについて	
(6) 福祉・衛生・健康・医療	28
○夜間こころの電話相談のガイダンス	
○東京都女性相談センター多摩支所相談員の対応	
○児童相談所職員の採用について	
○東京都アレルギー情報navi.の更新頻度について	
○相談ほっとLINE利用者からの御礼	
○新型コロナウイルス感染症対策について	
○東京都心身障害者福祉センターにおける補装具の判定について	
○都の救急医療体制への感謝	
○難病医療費等助成制度の受給者証の更新手続について	
○子育て支援への感謝	
○動物の殺処分ゼロの取組について	
○食物アレルギーへの取組について	
○保育士資格取得者に対する現場実習の充実について	
○ロコモ・フレイルに関する施策について	
○带状疱疹ワクチン接種費の補助について	
○都庁内の献血について	
○能登半島地震に対する義援金の募金箱について	
(7) 都市基盤・まちづくり	39
○瑞江葬儀所への御礼	
○都営地下鉄のワンデーパス	
○都営地下鉄の定期券購入	
○石神井公園ポート乗り場係員の対応	
○都営地下鉄車両の子育て応援スペースについて	
○辰巳の森海浜公園管理事務所職員への感謝	
○不動産特定共同事業の変更届について	
○マンションの駐車場設置義務について	
○都道等への遮熱性舗装導入について	
○東京都の水不足への懸念	
○車椅子利用者向け都営住宅について	
○都営住宅駐車場の貸出しについて	
○都立水元公園内ドッグランの利用登録について	
○都営地下鉄のバリアフリー化について	
○都営新宿線本八幡駅における折返し乗車について	
○建築計画概要書の閲覧制度について	
○宅地建物取引士証交付申請書について	
○多摩動物公園内の無料シャトルバスについて	
○都営三田線における8両編成の運行について	
○スケートボード広場の整備について	

○隅田川テラスでのルアー釣りについて	
○舎人公園自然観察園の観察窓について	
(8) 教育・文化	52
○先生とのお別れの機会を	
○現代美術館の待機列	
○東京都美術館の「障害のある方のための特別鑑賞会」について	
(9) スポーツ	53
○オリンピック使用施設で開催される競技会の紹介	
○東京都体育協会主催の都民体育大会について	
○東京都障害者スポーツ大会におけるスタートランプの導入について	
○武蔵野の森総合スポーツプラザのバリアフリーについて	
○東京体育館プールでのスマートウォッチ使用について	
○みるカフェについて	
III 令和5年度 各局都民の声窓口における都政への提言、意見、要望等の状況	
1 概要	57
(1) 区分別受付件数	
(2) 局別受付件数	
2 各局都民の声窓口寄せられた提言、意見、要望等	58
【子供政策連携室】	58
【スタートアップ・国際金融都市戦略室】	59
【総務局】	59
【財務局】	61
【デジタルサービス局】	61
【主税局】	62
【生活文化スポーツ局】	64
【住宅政策本部】	66
【環境局】	68
【福祉局】	70
【保健医療局】	71
【産業労働局】	73
【中央卸売市場】	74
【建設局】	75
【港湾局】	77
【東京消防庁】	78
【交通局】	81
【水道局】	83
【下水道局】	85
【教育庁】	87
【選挙管理委員会事務局】	89

※ 本文中の表やグラフに特に記載のない限り、単位は「件」です。

※ 令和5年度分の報告書となりますが、特に記載のない限り、【対応】【取組】【説明】は令和6年8月1日時点での状況を反映させた記述となります。

※ 局名等は令和5年度当時のものがあります。

【組織改正について】

本報告書内の「福祉保健局」は、令和5年7月1日の組織改正で廃止され、「福祉局」と「保健医療局」が設置されました。本報告書は令和5年度中に寄せられた声の報告であるため、月報公表当時の組織名「福祉保健局」で掲載している箇所があります。

Ⅰ 令和5年度 都政への提言、意見、要望等の状況

「都民の声」制度の概要

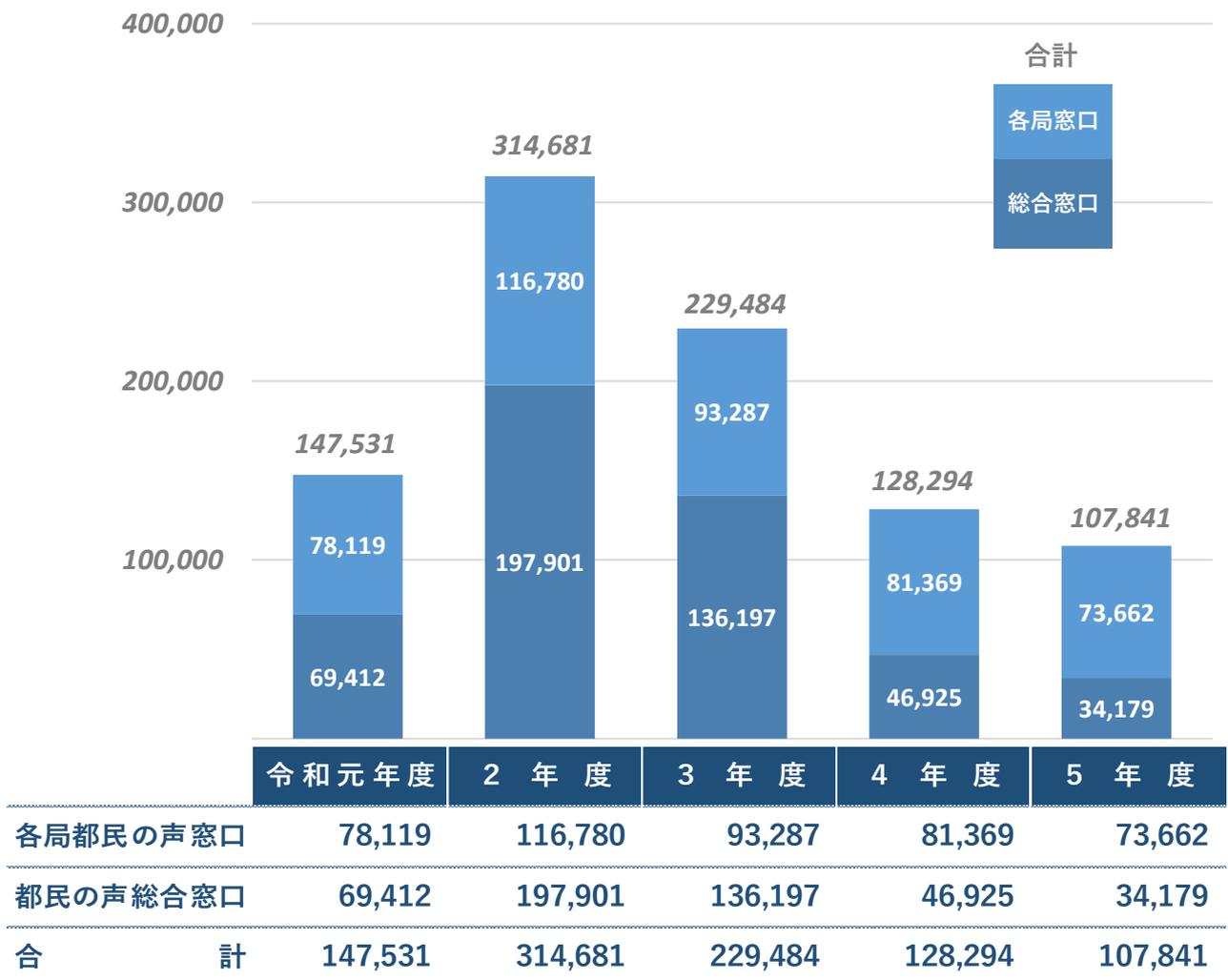
東京都は、政策企画局に「都民の声総合窓口」、また各局に「都民の声窓口」を設置しています。都民の皆さまから寄せられる様々な提言、意見、要望等は、各局において対応し所管事業の参考としています。

1 都民の声総合窓口及び各局都民の声窓口の受付件数（経年推移）

それぞれの窓口の受付件数の推移は次のとおりです。

令和5年度に都民の声総合窓口寄せられた件数は約3万4千件で、前年度より約1万3千件、約27%減少しました。各局都民の声窓口寄せられた件数を合わせると、受付件数の合計は約10万8千件であり、前年度より約2万件、約16%減少しました。

都民の声総合窓口及び各局都民の声窓口の受付件数



2 「都民の声」の公表事例件数（経年推移）

都は、平成28年10月に「情報公開ポータルサイト」を開設して、都民の声総合窓口と各局都民の声窓口において、毎月、「都民の声」の受付件数及び主な対応事例を公表しています。これまでの件数の推移は、下表のとおりです。

東京都総合ホームページ「情報公開ポータルサイト」の「各局へ寄せられた声」にて紹介しておりますので、御覧ください。

Link [各局へ寄せられた声 ～情報公開ポータルサイト](#)

今後とも都民から寄せられる様々な声に適切に対応し、都民の声を施策に反映するとともに、対応状況の情報公開を引き続き実施していきます。

各年度で公表した窓口別の「都民の声」事例件数

	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
各局都民の声窓口	490	440	397	334	319
都民の声総合窓口	229	153	119	112	91
合 計	719	593	516	446	410

II 令和5年度 都民の声総合窓口における都政への提言、意見、要望等の状況

1 概要

都民の声総合窓口の令和5年度受付件数34,179件の詳細については、以下のとおりです。

(1) 区分別受付件数

	提言・意見	苦情	要望	相談※・問合せ	その他	合計
令和5年度	23,410	760	223	1,758	8,028	34,179
令和4年度	35,180	499	276	1,961	9,009	46,925
令和3年度	125,002	725	162	2,367	7,941	136,197
令和2年度	185,562	858	715	2,772	7,994	197,901
令和元年度	48,413	703	666	2,638	16,992	69,412

▶ 区分の定義

提言	新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。
意見	施策や職員への激励・感謝・評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否を含むもの。
苦情	施策の実施又は未実施等に伴う不都合や職員対応の不满を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。
要望	新たな施策の実施や既存の施策の改善を求めるもの。改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。
相談※	困りごとについて判断の指針や助言、又はそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。
問合せ	施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。
その他	都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情、要望、提言、意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

※令和4年度から都民の声総合窓口では相談業務は行っていません。

(2) 経路別件数

	メール	ファクシミリ	郵送	電話	来訪等(文書含)	合計
令和5年度	22,207 (1838)※	591	623	10,604	154	34,179
令和4年度	29,768 (536)※	940	803	15,236	178	46,925
令和3年度	102,967	2,304	1,007	29,801	118	136,197
令和2年度	155,803	3,054	1,369	37,561	114	197,901
令和元年度	42,516	1,365	795	24,122	614	69,412

※：LINE専用メールフォームの件数、内数

(3) 行政分類別件数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
知事（知事への声）	7,307	32,575	31,627	3,983	2,292
行政一般	3,152	3,431	2,220	3,619	1,849
行財政	1,027	1,003	580	2,230	589
広報・広聴・情報公開	1,028	1,292	586	394	411
庁舎管理・利用案内	318	294	146	188	189
職員（任用・その他）	400	446	456	527	481
職員（接遇・感謝）	170	144	219	183	108
都市外交	176	48	135	66	30
選挙	33	204	98	31	41
安全	12,241	73,756	34,721	3,802	2,334
治安・防犯	1,018	713	568	641	1,003
交通安全	909	653	423	435	581
防火・防災	10,314	72,390	33,730	2,726	750
産業・労働	1,228	9,761	6,777	3,435	1,044
産業	584	6,718	5,303	2,296	372
労働	373	1,769	1,310	349	300
観光	271	1,274	164	790	372
くらし	1,194	1,087	736	736	955
消費生活	282	246	118	174	183
男女平等	87	124	57	133	82
地域活動・法人・旅券	107	152	60	187	222
若者育成支援	80	43	41	63	120
人権	175	164	131	179	348
生活一般※	463	358	329	0	0
環境	760	779	730	3,366	1,182
自然環境	121	117	67	279	201
公害	224	301	207	127	185
廃棄物対策	158	169	101	130	133
気候変動・エネルギー	257	192	355	2,830	663
福祉・衛生・健康・医療	13,797	48,542	21,445	10,818	5,414
高齢者	231	186	178	192	289
障害者	309	268	257	344	518
子供・子育て	490	923	771	2,778	1,615
福祉全般	369	869	604	1,299	1,037
衛生・健康	11,760	45,156	18,630	5,639	1,390
医療	638	1,140	1,005	566	565
都市基盤・まちづくり	4,302	6,483	4,907	4,461	5,055
都市計画等	276	317	668	1,042	1,054
公園・墓地・河川	794	2,485	2,090	1,180	1,205
水道・下水道	354	398	190	261	408
道路・交通・港湾・空港	2,213	2,418	1,377	1,318	1,363
住宅・土地	641	846	567	651	991
基地問題	24	19	15	9	34
教育・文化	3,805	8,536	7,322	2,758	5,259
学校・都立大学・私学	3,498	8,158	7,118	2,632	5,165
生涯学習	53	103	46	39	9
文化	254	275	158	87	85
スポーツ	3,744	3,929	15,943	294	176
オリンピック・パラリンピック	3,033	3,714	15,587	149	0
スポーツ	711	215	356	145	176
その他（他機関等）	17,882	9,022	9,769	9,653	8,619
合計	69,412	197,901	136,197	46,925	34,179

※「生活一般」は一般相談において使用されていた行政分類です。

令和4年度から都民の声総合窓口では一般相談が行われていないため、計上されていません。

(4) 行政分類別上位10位の提言、意見、要望等

令和5年度に都民の声総合窓口で受け付けた提言、意見、要望等のうち、行政分類別件数の上位10位までの概要は以下のとおりです。

なお、メール、ファクシミリ、郵送や電話等により都民の声総合窓口へ直接寄せられた提言、意見、要望等の主な状況を取りまとめたものであり、都民の世論を調査・集計したものではありません。

	行政分類	件数	概要
1	学校・都立大学・私学	5,165	授業料無償化
2	知事（知事への声）	2,292	感染症対策、少子化対策
3	子供・子育て	1,615	018サポート、子供・子育て支援制度
4	衛生・健康	1,390	感染症対策（5類移行、ワクチン）
5	道路・交通・港湾・空港	1,363	都営バス・地下鉄について、都道の管理
6	公園・墓地・河川	1,205	都立公園の管理
7	都市計画・総合的な都市基盤整備	1,054	神宮外苑地区のまちづくり
8	福祉全般	1,037	東京おこめクーポン事業、生活保護
9	治安・防犯	1,003	歌舞伎町界隈の諸問題
10	住宅・土地	991	都営住宅

2 都民の声総合窓口寄せられた提言、意見、要望等の主な事例

令和5年度「都政への提言、意見、要望等の状況」月例報告に掲載した事例のうち、主な事例84件について、対応状況を含め紹介します。

- ※ 事例タイトルの**令和〇年〇月**は、月例報告の掲載年月です。
- ※ **【対応】**は、当該案件の申出者への対応状況など
- 【取組】**は、事業所管部署の取組状況など
- 【説明】**は、当該案件についての事情や解説など
- ※ 対応等の状況については、月例報告掲載時から更新している事例があります。

(1) 行政一般

大島岡田港に寄港するクルーズ客船について 令和5年6月

大島岡田港に外国籍クルーズ客船の寄港が予定されていると聞きました。私は大島在住なのでクルーズ客船のお出迎えイベントがあれば見に行きたいと思っていました。しかし、東京都大島支庁のホームページに告知は掲載されたものの、何時に船が来るのか分かりません。他に寄港する自治体では、ホームページで詳細が公表されていました。なぜこのような情報発信を行わないのでしょうか。

【説明】

このたびは、大島岡田港に寄港したクルーズ客船の情報発信に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

今回のクルーズ客船寄港について、令和5年6月号「広報おおしま」や大島支庁ホームページ、X(旧Twitter)にて御案内させていただいております。また、お出迎えイベントの時間などについて、前日の防災無線やX(旧Twitter)で御案内させていただきました。

今後も大島支庁や港湾局ホームページ等において、寄港時間やイベント情報など詳細な寄港予定情報を発信できるよう努めて参ります。

今後とも都の行政に御理解と御協力をいただきますと幸いです。

(港湾局・総務局)

都庁舎警備員、案内者への感謝 令和5年6月

東京都庁の南展望室を利用しました。警備員や案内の方が丁寧に対応してくださり、夜景も楽しむことができました。夜遅くまで利用できるようにしていただき、ありがとうございます。

【対応】

このたびは、警備員や案内員の対応についての御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

警備員及び案内員は、日頃から親切、丁寧な対応を心掛けておりますが、このような御意見が何よりの励みとなります。

都は今後も、来庁者の皆さまへのより良い接遇に努めて参りますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

(総務局・財務局)

水道局施設内での職員の喫煙 令和5年6月

水道局施設内で喫煙する姿をよく見かけますが、注意はされないのですか。東京都の施設では喫煙は禁止のはずではないでしょうか。

【説明】

このたびは、当局庁舎内で御不快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ございませんでした。

これまでも庁舎内禁煙に係る通知を発出し、職場における受動喫煙防止の取組の徹底を図るよう、当局職員に周知をしているところです。

今回、御意見をいただき、職員に対し、庁舎内での喫煙は一切禁止されていることを改めて周知いたしました。

また、各所属長に対しても、再度、適切な指導に努めるよう、徹底を図りました。

今後とも当局庁舎に御来庁される方々が御不快な思いをされないよう、適切な施設管理に努めて参りますので、よろしくお願いいたします。

(水道局)

東京都庁駐車場で警備員の対応について 令和5年7月

東京都庁の駐車場を利用した際の警備員の対応に不快な思いをいたしました。警備員が駐車場入口に立たれたため、「都庁の駐車場を利用したいんですけど」と伝えましたが、高圧的な態度で何度も「どこに行くんですか」と繰り返し質問してきました。「都庁に駐車して散歩がしたいんですけど、ダメなんですか」、「今日は駐車場は使えないんですか」と伝えたところ、「ダメじゃないですよ」と言われました。何か理由があって質問してきたのだと思いますが、何の説明もなく、「どこに行くんですか」と聞かれたら、誰でも恐怖を感じると思います。同じような経験を他の方々がしないよう、対応の見直しをお願いします。

【対応】

警備員の不適切な言動等により、御不快な思いをさせてしまい、深くおわび申し上げます。

いただいた御指摘については、真摯に受け止め、今後このようなことがないよう、全ての警備員に対して不適切な言動等を改め、適切な接遇に努めるよう、より一層、指導を徹底して参ります。

(総務局)

TOKYO強靱化プロジェクトについて 令和5年11月

東京都が発表した「TOKYO強靱化プロジェクト」にて、地震、台風、火山噴火など、都内で様々な災害の危機が迫っていることを改めて知りました。しかし、当該プロジェクト内で具体的な対策等が示されないままです。例えば、河川氾濫対策としての地下調節池の工事は、どの程度完成しているのでしょうか。災害時の避難場所について、どこにどのように避難すればよいのでしょうか。全体的な災害対策費用として、東京都はどの程度の予算を計上しているのでしょうか。「TOKYO強靱化プロジェクト」第2弾、第3弾として、具体的かつ分かりやすい表現で都民に発表してほしいです。

【取組】

このたびは、「TOKYO強靱化プロジェクト」に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

本プロジェクトでは、広報東京都やパンフレット、PR動画のほか、新たに制作した特設ホームページ等において、プロジェクトに位置付けた風水害、地震、火山噴火、電力・通信等の途絶、感染症の5つの危機への対策やそれらの事業規模等をお知らせするなど、都民の皆さまへの情報発信に取り組んでおります。

今後とも、いただいた御意見を参考に、分かりやすい情報発信に一層努めて参りますので、御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

Link [TOKYO強靱化プロジェクト 100年先も安心を目指して](#)

(政策企画局)

都民情報ルームの職員の対応について 令和5年11月

電話で都民情報ルームへ、医療法人運営の手引の新しいものを販売する予定はありますかと質問したところ、「そんなのはとっくの昔に売り切れています。ホームページからダウンロードするようになっていました」との返事でした。令和5年10月版がホームページに掲載されていたが、それが冊子として販売されることはないのかと聞いたところ、「そんなことはここでは分かりません」という返事でした。余りにも感じの悪い受け答えでびっくりしました。もう少し優しい言い方はできないものなのでしょうか。

【説明】

このたびは、都民情報ルームの職員の電話対応について御意見をいただき、ありがとうございます。また、職員の不適切な対応により、御不快な思いをさせてしまい、深くお詫び申し上げます。

いただいた御指摘については、真摯に受け止め、適切な御案内及び接遇ができるよう、より一層、指導を徹底して参ります。

お問合せいただきました「医療法人運営の手引」については、令和5年10月版が最新となっておりますが、令和3年度より、従来の有償頒布から、どなたでも無料でいつでも御覧いただけるよう、全文をホームページで公開する形に変更しております。是非御活用ください。何とぞよろしく願いいたします。

Link [医療法人運営の手引（令和5年10月版）](#)

（総務局・保健医療局）

広報東京都の新聞折込み日について 令和5年11月

毎月1日に新聞折り込みされる広報東京都について、11月号は折り込みされておらず、11月1日に新聞販売店にも問合せしたが、届いていないとのことでした。2日にも届かず、このようなことは初めてです。

【説明】

このたびは、広報東京都について御意見をいただき、ありがとうございます。

新聞折込み広告は、休日にじっくり読まれる傾向があることから、広報東京都を多くの方に手に取っていただけるよう、令和5年11月号から、新聞折込み日を毎月の第1日曜日又は祝日に変更させていただきました。(令和5年10月号までは、毎月1日の折込み)

今後とも、都政や都民生活に必要な情報を分かりやすくお伝えしていきます。

引き続き、都の広報行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

令和5年度の広報東京都の新聞折込み日	
令和5年11月号	令和5年11月3日(祝日)
令和5年12月号	令和5年12月3日(日)
令和6年1月号	令和6年1月1日(祝日)
令和6年2月号	令和6年2月4日(日)
令和6年3月号	令和6年3月3日(日)
令和6年4月号	令和6年3月31日(日)

(政策企画局)

東京都職員採用試験における採用候補者名簿の有効期間について 令和5年12月

東京都職員採用試験のI類B試験については、採用候補者名簿の有効期間が3年間に延長されました。受験者にとって選択肢が広がり、多様なチャレンジがしやすくなり、また、都にとっても良い人材を採り逃すことなく採用できる良い制度だと思えますが、今後、I類A試験や専門職試験でもこの制度は導入されるのでしょうか。I類A試験を受験する年代は、結婚、出産、育児等のライフイベントも多くある年代です。私はI類Aの受験を検討していますが、もし受かっても、出産、育児と入都の時期が重なってしまったら、辞退せざるを得ないのではないかと心配しています。長期間に渡る試験対策も必要なので、貴重なチャンスを諦めなくて良い試験制度を求めます。

【取組】

このたびは、東京都職員採用試験に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

職員採用試験における採用候補者名簿については、令和5年度から、I類B(一般方式)行政、土木、建築、機械、電気及びI類B(新方式)行政の区分で、これまでは1年で失効することにしてきた採用候補者名簿の有効期間を「3年」に延長しました。

いただいた御意見も参考に、より良い採用制度となるように引き続き検討して参ります。

今後とも、都の職員採用に御理解と御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

(総務局・人事委員会事務局)

地震発生時における東京都庁展望室職員の対応について 令和6年1月

元旦に東京都庁の展望室にいました。午後4時過ぎに突然揺れ、エレベーターが止まったため、45階の展望室にいざるを得なくなりました。しかし、展望室にいた職員スタッフの方々が一生懸命対応しておられ、私もその場にいた一都民として、職員スタッフの方々を手伝いたいと思いました。展望室の職員スタッフの皆さまは素晴らしいです。

【対応】

このたびは、温かいお言葉をいただきありがとうございます。

警備員及び展望室職員スタッフは、日頃から親切、丁寧な対応を心掛けておりますが、警備員及び展望室職員スタッフ一同このような御意見が何よりの励みとなります。

今後も、来庁者の皆さまへのより良い接遇に努めて参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(総務局・財務局)

ふるさと納税に対する東京都の考えについて 令和6年3月

ふるさと納税に対する東京都の考えを教えてください。ふるさと納税していない方が居住地の公共サービスを支え、ふるさと納税している方はタダで居住地の公共サービスを受けているということにならないでしょうか。

【取組】

このたびは、ふるさと納税について御意見をいただき、ありがとうございます。

「ふるさと納税」は、個人がふるさとやお世話になった自治体を応援する仕組みとして、平成20年度に創設されました。自治体に寄附をした場合、寄附額のうち2,000円を超える額について、一定の上限まで、所得税と住民税から控除される仕組みとなっておりますが、この制度には様々な問題があることから、東京都は、「ふるさと納税」に参加しておらず、国に制度の抜本的な見直しを求めています。

「ふるさと納税」によって控除される住民税は、自治体が行政サービスを提供するために必要な経費を賄うものであり、その地域の住民が負担し合うものです(受益と負担

の関係)。「ふるさと納税」は、自らが居住する自治体の行政サービスに使われるべき住民税の減収につながることから、受益と負担という地方税の原則を歪めるものです。

また、より多くの寄附金を集めるために返礼品競争が続いているなど、寄附本来の趣旨を促す制度となっていない点にも大きな課題があります。

今後も引き続き、東京都は、「ふるさと納税」について、受益と負担という地方税の原則や寄附本来の趣旨等を踏まえた抜本的な見直しを行うよう国に求めています。

Link [ふるさと納税制度の抜本的見直しへ共同要請](#)

Link [東京都主税局「ふるさと納税に対する東京都の見解」](#)

(主税局)

「伝わる広報大賞」表彰式の動画について 令和6年3月

2月15日に行われた「伝わる広報大賞」の表彰式の様子を動画又はレポートなどで見たいです。

【対応】

このたびは、「伝わる広報大賞」に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

「伝わる広報大賞」表彰式の様子については、以下の東京都公式ホームページ、東京都公式noteに掲載しておりますので、御覧ください。

Link [「伝わる広報大賞」表彰式](#)

Link [「伝わる広報」目指しています](#)

Link [「伝わる広報大賞」令和5年度実施結果](#)

引き続き、都の広報行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

(政策企画局)

(2) 安全

令和5年版東京都地域防災計画 令和5年5月

令和5年版の東京都地域防災計画を発行されますか。もし分かれば教えてください。よろしくをお願いします。

【取組】

このたびは、東京都地域防災計画についてお問合せいただき、ありがとうございました。

令和5年5月22日(月)に開催した東京都防災会議で、「東京都地域防災計画震災編(令和5年修正)」が決定されたことを受け、下記のリンク先に公表いたしましたので、御覧ください。

今後とも、都の防災行政に御理解と御協力をいただきますと幸いです。どうぞよろしくをお願いいたします。

Link [「東京都地域防災計画 震災編\(令和5年修正\)」について](#)

(総務局)

救命技能認定証の有効期限について 令和5年6月

令和5年4月10日に上級救命技能認定の再講習を受講し、新たに認定証の交付を受けたところ、その有効期限が令和5年4月10日から令和8年4月9日となりました。もともと持っていた認定証の有効期限は令和5年8月18日まで有効であり、規定では6か月前から講習の受講が可能で、その場合の次の認定証の有効期限はもともとの認定証の有効期限から3年後とされています。延長措置を受けることなく正規に受講したのに、認定期間が短くなることは全く理解できないので、その理由を確認したいです。

【説明】

このたびは、上級救命再講習を受講していただき、ありがとうございます。

東京消防庁では現在、新型コロナウイルス感染症対策のため、救命講習の受講定員を減らした状況で講習を実施しております。また、受講を希望する方が受講できない状況を防ぐため、普通・上級救命講習の技能認定証をお持ちの方は有効期限を1年3か月延長し、再講習受講後の有効期限は再講習を受講日から3年の特例措置とさせていただいております。

現在は、このように特例措置で講習を開催しておりますので、普通・上級救命講習の技能認定証をお持ちの方は、皆さま一律の対応とさせていただいております。

今後とも、消防行政に御理解と御協力をいただきますと幸いです。

災害（豪雨）時の河川の状況について 令和5年6月

先日台風の影響で豪雨でした。避難所設置などの報道は流れますが、河川の水位の変化などの情報は知ることができませんでした。川の状況が安全か、危険かなどの判断は難しいとは思いますが、東京都から河川の状況などの情報を提供してほしいです。

【説明】

このたびは、河川の情報提供について御意見をいただき、ありがとうございます。

東京都では、河川の水位変化のグラフや数値情報等を「東京都水防災総合情報システム」で提供しており、また都内には、集中豪雨等で急激に水位が増加する河川が多くあるため、YouTubeの「東京都水防チャンネル」において、河川監視カメラの映像をリアルタイムで配信しています。

今後とも、皆さまの迅速な避難活動を支援するとともに、より一層都民一人ひとりに河川の状況を届けられるよう、適切な情報発信に努めて参ります。

Link [東京都水防災総合情報システム](#)

Link [東京都水防チャンネル](#)

(建設局)

新宿運転免許更新センター等における対応への感謝 令和5年7月

東京都庁内の新宿運転免許更新センターで運転免許の更新、国外運転免許証取得手続きをしました。ベビーカーと抱っこにて、二人の子供を連れて行きましたが、警備の方が親切にエレベーターを案内してくださり、また、新宿運転免許更新センターでは、円滑に手続きができるよう工夫して案内していただきました。案内してくださった全ての方の温かい対応、配慮のおかげで、子供がぐずる前に手続きを終えることができました。今までも東京都が子育て世帯への支援を増やしてくださっていることを様々な感じておりましたが、都庁で働かれる方一人ひとりにも御理解・御配慮いただいていることを体感し、東京都が子育て支援に力を入れてくださっていることを実感しました。お世話になった方一人ひとりにお礼をお伝えできればよかったのですが、こちらで代えさせていただきます。ありがとうございました。

【説明】

このたびは、新宿運転免許更新センターにおける職員の対応について、温かいお言葉をいただきありがとうございます。

新宿運転免許更新センターでは、より質の高い行政サービスを提供できるよう、運転免許更新業務等における待ち時間の短縮や、各種事務手続の円滑化などの取組を行っています。特に、子育て世帯に対する支援の充実を図り、きめ細かな配慮によって、子育て世帯の皆さまが安心して利用できる環境を整備しているところです。

今後も、誰もが利用しやすい施設管理に努めて参ります。

(警視庁・総務局・子供政策連携室)

感震ブレーカーの配布について 令和6年1月

東京都で感震ブレーカーを配布しているようですが、どのような基準で配布対象を決めたのでしょうか。

【説明】

このたびは、感震ブレーカーの配布についてお問合せいただき、ありがとうございました。

「東京都出火防止対策促進事業」では、震災時に延焼による被害の拡大が懸念される木造住宅密集地域の木造住宅を対象に、関係区市や町会・自治会等と連携し、感震ブレーカーを配布しています。

今後とも、都の防災行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

Link [「東京都出火防止対策促進事業」特設ホームページ](#)

(総務局)

消火活動への御礼 令和6年1月

ニュースで新橋駅近くのビルで火災が発生し、多くの消防車両が出動しているのを拝見しました。翌朝、通勤で現場近くを通ったのですが、まだ消防車両が数台おり、消防士さんもいました。夜からの消火活動やその後の処理で心身ともに大変な思いをされていると存じますが、恐らく火災とは関係がないごみを片付けている消防士さんをお見掛けしました。お疲れのところ、そのような気遣いまでなかなかできるものではないと思います。ありがとうございます。

【説明】

このたびは、消防隊への労いの言葉をお寄せいただき、ありがとうございます。

いただいたお気持ちは活動した消防隊に伝えさせていただき、今後の活動への励みにさせていただきます。

今後とも、消防行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(東京消防庁)

東京防災の英語版について 令和6年2月

Would it be possible to acquire a printed copy of the “Disaster Preparedness Tokyo” in English. I received one in Japanese at my house, but I would also like one in English. I'm happy pay the extra fee for printing / shipping.

訳：「東京防災」の英語版をいただくことは可能でしょうか。自宅に日本語の東京防災が届きましたが、英語の東京防災も欲しいです。印刷代、送料などはお支払いします。

【対応】

Thank you for your inquiry regarding “Disaster Preparedness Tokyo”. We updated the above booklet’s and Tokyo Kurashi Bosai’s contents last year. Their new Japanese versions were published on September 1, 2023, the 100th anniversary year of the Great Kanto Earthquake in order to further promote the knowledge about self-help and mutual-aid at the time of major natural disasters.

Since March 2024, electronic versions of the renewed Disaster Prevention Books “Tokyo Life Disaster Prevention” and “Tokyo Disaster Prevention” in English, Chinese (simplified and traditional), and Korean have been prepared and published on the Tokyo Bosai website.

In the future, booklet versions in the above languages will be produced and distributed to ward and city offices, embassies and other organizations.

Link [The disaster prevention booklet](#)

We will continue to strive to raise awareness of disaster prevention taking the resident’s feedback into consideration.

訳：このたびは、東京都が発行する防災ブック「東京防災」に関する御意見をお寄せいただき、ありがとうございます。

防災ブック「東京防災」は、関東大震災から100年を契機として自助・共助の更なる促進を図るため、「東京くらし防災」とあわせて、2023年9月1日にリニューアルいたしました。

令和6年3月以降、リニューアルした防災ブック「東京くらし防災」・「東京防災」の英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語の電子版を作成し、東京都防災ホームページで公表しています。

今後、上記言語の冊子版を作成し、区市町村や大使館等に配架予定です。

Link [防災ブック](#)

今後とも、皆さまからの御意見を踏まえて、更なる防災意識の普及・啓発に努めて参ります。

(総務局)

(3) 産業・労働

東京都労働相談情報センター職員への感謝 令和5年4月

昨年の5月頃から9月頃にかけて東京都労働相談情報センターの職員の方にお世話になりました。会社との揉め事について相談に乗っていただき、また、私の立場に立って解決への道と一緒に探っていただいた結果、無事に納得がいく形で解決することができました。職員の方のおかげで気持ちよく次のステージに移ることができ、現在の職場でも頑張れています。本当にありがとうございます。

【取組】

このたびは、東京都労働相談情報センターの実施する労働相談事業に対し、お礼のお言葉をいただきありがとうございます。

引き続き、都民の方々に利用していただきやすく、分かりやすい労働相談に努めて参ります。今後とも、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(産業労働局)

東京都観光ボランティアの増員 令和5年5月

コロナ前は、新宿駅周辺で観光ボランティアが外国人観光客を案内しているのをよく目にしました。コロナ流行時は外国人観光客そのものがいなくなりましたが、入国制限が解除され、外国人旅行者が戻っています。都は観光ボランティアを増員し、増えてきた観光客に対する施策を強化すべきではないでしょうか。

【説明】

このたびは、東京都観光ボランティアに関して御意見をいただき、ありがとうございます。

東京都観光ボランティアにつきましては、観光ボランティアの積極的な参加を通じて、訪都外国人旅行者に「おもてなしの心」を伝えています。その一環として、外国人旅行者が多く訪れる地域の街なかで外国人旅行者に積極的に声を掛け、外国語で観光案内等を行う「街なか観光案内」を実施しております。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一時活動を休止するなどの対応をしております。

増加する外国人旅行者に丁寧に観光案内をさせていただくため、観光ボランティアの募集について、令和5年度から大学生等の参加を促進するためのプログラムを新たに実施するなど、観光客の皆さまの受入体制を整えております。

今後とも、都の観光行政に御理解と御協力をいただきますと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

(産業労働局)

葛西市場内の道路等について 令和5年7月

葛西市場内に、道路が落ち込んで危ない場所や側溝の網が破損している所があるので、何度か伝えていますが修理されません。これが原因で怪我をするおそれもあります。早く修理してほしいです。

【取組】

このたびは、葛西市場内の道路等について御意見をいただき、ありがとうございます。

御指摘をいただいた道路等の破損箇所につきましては、毎年度、市場関係団体等と調整し、順次、修繕を実施しています。令和5年度においても、10月以降、路面補修及び排水溝蓋修繕を実施しました。

引き続き、市場利用者の安全に配慮し、適切な施設の維持管理に取り組んで参ります。

(中央卸売市場)

eスポーツの振興について 令和5年10月

私はeスポーツのプロのゲーマーです。都で「eスポーツで街を活性化させる事業」を展開してほしいです。eスポーツは特に海外で盛んで、若者に人気があります。都で国際大会をやれば海外から多くの観光客を呼べると思います。まずは、都知事杯といった形で国内の大会を開催してほしいです。地域の活性化を図るためにも、eスポーツの振興に力を入れていただきたいです。

【取組】

このたびは、eスポーツの振興について御意見をお寄せいただきありがとうございます。

産業労働局では、産業振興の面から、東京都知事杯を授与するeスポーツの競技大会と関連産業展示会からなる「東京eスポーツフェスタ」を開催し、eスポーツの認知度の向上を図るとともに、関連産業における都内中小企業の優れた製品やサービス等を効果的に発信する機会を創出しています。

また、生活文化スポーツ局では、デジタル技術を活用したパラスポーツ（eパラスポーツ）事業として、外出が困難であるものの、体を動かす意欲のある障害のある人に、自分自身で操作できるように加工、開発された機器を福祉施設に貸し出し、その人に合わせた環境でスポーツをオンラインで楽しめる機会を提供しています。さらに、障害のある人となない人が交流できる交流会も実施していきます。

（産業労働局・生活文化スポーツ局）

通訳ガイドスキルアップ研修について 令和5年10月

9月22日に実施された通訳ガイドスキルアップ研修第1回のアーカイブ動画が公開されておりません。リアルタイムでは視聴できなかったためアーカイブ動画を楽しみにしておりましたが、研修実施から2週間経過しても公開されず、第2回研修が開催されてしまいました。動画の公開に2週間もかかる理由が理解できません。技術的な問題でしたら、対応できる人材を配置していただきたいです。

【説明】

このたびは、通訳ガイドスキルアップ研修を御受講いただきましてありがとうございました。

第1回目研修のアーカイブ動画公開に際しては、初回ということもあり当該動画の編集、動画掲載用のウェブページの作成などに想定以上の時間がかかり、公開が遅れてしまい申し訳ありませんでした。

引き続き、より速やかに受講生の皆さまに御案内ができるよう努めて参りますので、何とぞ、御理解賜りますようお願い申し上げます。

（産業労働局）

しまぼ通貨の追加販売について 令和5年10月

夏に新島へ旅行に行き、しまぼ通貨を利用しました。またしまぼ通貨を利用して、冬に大島か神津島に行きたいと思っていましたが、令和5年度分は完売だと知りました。まだ半年しか経っていないのに完売となり残念です。

【説明】

このたびは、プレミアム付き宿泊旅行商品券である「しまぼ通貨」について御意見をいただき、ありがとうございました。都と公益財団法人東京観光財団は、島しょ地域への旅行者誘致及び地域の観光産業の持続的発展につなげていく取組として、プレミアム付き宿泊旅行商品券を販売しています。多くの皆さまに御好評いただきまして、令和5年度に販売を予定していた80,000セットが10月に完売となりました。令和6年度からは販売時期を2期に分けており、冬季にも購入することが可能となります。

今後も島しょ地域へのファンを増やし、観光消費額の増加につながるよう、様々な取組を検討して参ります。

(産業労働局)

多摩地域の地場産業の振興、地産地消の推進について 令和5年12月

多摩地域の地場産業の掘り起こし、東京での地産地消をもっと進めましょう。

【取組】

このたびは、多摩地域の地場産業の振興、東京における地産地消の推進について御意見をお寄せいただきありがとうございます。

多摩地域の地場産業の振興については、地元の産業の実情に詳しい市町村と連携して取り組むことが重要であることから、東京都では、市町村が地域の産業特性を踏まえて行う様々な取組に対し、支援を行っています。

次に、地産地消の取組については、東京都では、新鮮で安全・安心な東京産農林水産物をマルシェ、収穫体験、ワークショップ等の開催により広く伝えていくとともに、区市町村、農業協同組合及びNPOが実施する学校給食への導入や地産地消推進のためのイベント等を支援しております。また、東京産農産物を仕入れて、都内小売店や飲食店等に納品する流通事業者の取組を支援しております。さらに、都民の皆さまに生産者、食材の魅力、直売所、飲食店、イベントに関する情報をウェブサイトで紹介しております。これらの取組を通じて、都民の方に東京産の農林水産物の魅力を広く発信して参ります。

今後とも、区市町村とも連携して地域産業の振興に努めるとともに、東京における地産地消を推進して参りますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

[Link 地域産業成長支援事業](#)

[Link TOKYO GROWN（生産者、食材、直売所、飲食店、イベント情報）](#)

Link [東京産農産物消費拡大支援事業](#)

Link [東京産農産物の流通促進事業](#)

(産業労働局・総務局)

花粉の少ない森づくりについて 令和6年3月

花粉の量を削減するためにスギやヒノキを伐採することは非常に有り難いです。しかし、なぜその後にスギを植えるのですか。花粉の少ないスギとはいえ、花粉が発生します。代替りの木は多くあります。多様な木々を植えるようお願いしたいです。

【取組】

このたびは、スギ等の植替えに関して御意見をいただき、ありがとうございます。花粉の少ない森づくりについて、都の取組を御説明させていただきます。

森林は、土砂災害を防止するとともに、二酸化炭素を吸収し地球温暖化の緩和に貢献するなど、近年、その役割がますます重要になっています。

戦後に造成されたスギやヒノキ等の人工林の多くが、現在、利用期を迎えています。これらを木材として利用し、伐採跡地に再び森林を育てていく「森林循環」は、大気中の二酸化炭素を増やすことがない「カーボンニュートラル」という持続的な営みです。

スギやヒノキは、木材としての利用価値が高く、森林循環を継続していく上で欠かせない樹種です。このため、東京都は、花粉対策としてスギやヒノキの人工林を伐採した後に、花粉の少ないスギ等の苗木を植えています。

今後とも、都の森林・林業行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしく願いします。

Link [森林循環の促進（花粉の少ない森づくり）](#)

(産業労働局)

外国人観光客への対応について 令和6年3月

東京都に外国人観光客の姿が多く見られるようになりました。質問ですが、自分は英語が話せます、という意思表示ができるタグやキーホルダーはないのでしょうか。街を歩いていると、道に迷っているのかな、と感じる外国人観光客を目にすることがあります。こちらから話し掛けるのは勇気がいりますし、急に話し掛けられて不審に思われる心配もあります。しかし、困っている方がいたらお手伝いしたいと思っています。私自信、困っている方のお手伝いをしたいということに加え、外国人の方とコミュニケーションが取れる機会が増えたら楽しいなど感じる人が多いので、そのようなタグやキーホルダーがあったら是非利用させていただきたいと思いました。

【取組】

このたびは、外国人観光客への対応に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

東京都では、「東京都観光ボランティア」を募集し、外国人観光客が多く訪れる地域の街なかで積極的に声を掛けて外国語で観光案内等を行う「街なか観光案内」を実施しています。ボランティア活動時には、外国人観光客に認識してもらえよう、ユニフォームを着用していただいております。

このほか、困っている訪都外国人観光客などから要望が聞き出せるように、具体的な声掛けの事例を分かりやすいイラストとともにまとめたおもてなしポケットガイド「私たちにできること」を都のホームページで紹介しているほか、観光案内所・都庁案内コーナー等にて配布しております。

今後とも、都の観光行政に御理解と御協力をいただきますと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

Link [東京都観光ボランティア 新規募集について](#)

Link [おもてなしポケットガイド「私たちにできること」](#)

(産業労働局)

(4) 暮らし.....

新宿パスポートセンターにおけるパスポートの受け取りについて 令和5年4月

新宿パスポートセンターに行って、その効率の悪さに驚きました。例えば、窓口の番号が分かりづらい、どこに並べばいいか分かりづらい、同じ整理番号を配られる人が複数存在する、部屋の中で待てる人が少ないのに関わらず、電光掲示板もなければマイクでの呼び出しもないから呼ばれたことが分からない、呼ばれる番号が順不同であり、いつ頃自分が呼ばれるのか見当がつかない、などです。そのような対応にせざるを得ない理由があるのかもしれませんが、余りにも効率が悪いと思います。

【説明】

このたびは、新宿パスポートセンターにおけるパスポートの受け取りに際して御不便をお掛けし、誠に申し訳ございませんでした。

令和5年3月27日からの改正旅券法施行に伴う手続の変更や、急増したパスポート交付に十分な対応ができず、結果として御迷惑をお掛けしてしまいました。

いただいた御指摘を真摯に受け止め、皆さまの交付までの御案内方法を検討し、担当者の配置や動線等を変更したほか、交付窓口が発券機を導入し、「見える化」を図りました。

また、パスポートセンターの混雑状況を都のホームページに掲載し、公式X(旧Twitter)でも混雑状況を発信しております。

今後とも、効率的なパスポートの交付に努めて参りますので、何とぞよろしくお願いたします。

Link [パスポート申請窓口の混雑状況](#)

(生活文化スポーツ局)

東京ウィメンズプラザの一般相談について 令和5年6月

東京ウィメンズプラザの一般相談を利用したいのですが、電話を何度かけてもつながりません。一般相談の電話回線は2つしかないようで少なすぎます。相談員と電話回線を増やしてほしいです。また、電話で受付をして、指定された日時に相談できるような予約制にしてほしいです。

【取組】

このたびは、東京ウィメンズプラザの一般相談に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

東京ウィメンズプラザでは、夫婦・親子の問題、生き方や職場の人間関係、セクシュアルハラスメントなど、様々な悩みについて相談をお受けしております。

電話相談は、開設以来、多くの方に御利用いただき、時間帯によってはお電話がつながりにくくなることもありまして、御不便をお掛けし申し訳ございません。今後ともできるだけ多くの御相談に応じられるよう工夫しながら運営して参りたく存じます。

なお、電話相談の他に、相談員が相談者の状況を伺った上で御案内する予約制の女性弁護士による法律相談、精神科医師による面接相談も行っております。こちらの御利用もあわせて御検討いただけますと幸いです。

何とぞ御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

Link [各種相談案内 - ウィメンズプラザ](#)

(生活文化スポーツ局)

(5) 環境

産業廃棄物収集運搬業許可申請添付書類 令和5年4月

産業廃棄物収集運搬業許可申請の添付書類について、電子化された自動車検査証の場合、東京都では当該自動車検査証と自動車検査証記録事項の写しの両方の提出を求められます。国策によるDXの流れの中で車検証が電子になっているのに、同申請において紙の添付書類が増えてしまっは本末転倒ではないでしょうか。他の道府県では自動車検査証記録事項の写しのみで申請できます。改善する予定がないのであれば、自動車検査証の写しを添付しなければならない理由を教えてください。

【取組】

このたびは、都の産業廃棄物処理業の許可事務に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

御指摘のとおり、都の産業廃棄物収集運搬業許可申請においては、令和5年1月に電子化された自動車検査証について、自動車検査証の写しと自動車検査証記録事項の写しの両方を提出いただいておりますが、令和5年6月1日より、自動車検査証記録事項の写しのみを提出としました。

今後とも、都の資源循環行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(環境局)

ハクビシンの駆除について 令和5年6月

ハクビシンに困っています。区に言っても対応してくれず、個人で業者に依頼して対策してもイタチごっこです。1匹駆除しても何の解決にもなりません。都で対策してほしいです。駆除や補助金等の検討をお願いします。

【取組】

このたびは、都のハクビシン対策について御意見をいただき、ありがとうございます。

御意見のとおり、都内ではハクビシンによる生態系被害、生活環境被害及び農業被害が発生しています。

都では、こうした被害を防ぐため、平成25年に「東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画」を策定し、現在も区市町村と連携しながら対策を進め、都の補助金を利用してハクビシンの捕獲を実施しています。

今回、いただきました御意見を区市町村、関係部署と情報共有し、一層、ハクビシン対策に取り組んで参ります。今後とも、都の自然環境行政に御理解と御協力をいただきますと幸いです。

電気自動車の充電スポットについて 令和5年7月

都は電気自動車を推奨しているようですが、都内に充電スポットが少なく、また故障していて使えない所が多く、電気自動車に買い替えても意味がないように思えます。充電器が設置されていないマンション駐車場も多くあると思います。これでは、電気自動車は普及しないと思います。充電スポットを多くしてもらいたいです。

【取組】

このたびは、電気自動車の充電スポットについて御意見をいただきありがとうございます。

東京都では電気自動車等の普及拡大に向けて、充電スポットの設置支援に係る様々な事業に取り組んでおります。

商業施設や事業所等においては、充電器の普及促進のため、補助制度による支援を実施しているほか、令和4年度から公道における急速充電器を設置する実証実験を実施しております。

また、マンションにおいては、令和7年度から新築マンションに対して充電器の整備を義務化するとともに、令和12年までに6万口の充電器の設置を目指し、幅広い支援を行っています。

今後とも都の環境行政に御理解と御協力をいただきますと幸いです。

電気工事士免状申請について 令和5年8月

電子申請への対応をお願いします。せめて郵送申請時の支払い方法が現金書留のみというのはやめてください。業務委託しているからというの理由にはなりません。

【説明】

このたびは、電気工事士免状申請に関して御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

電気工事業等の産業保安全般の許認可や届出等における電子申請化については、国が保有する産業保安法令電子申請システム（保安ネット）で順次対応しております。現

在、電気工事士をはじめとする地方自治体が所管する申請についても、国が主導して、同システムでの電子化の検討を進めており、東京都としてもその動向を踏まえて対応して参ります。

また、同システムでは、申請時に係る手数料についても、検討課題の一つとされております。現在、電気工事士の免状の手数料につきましては、窓口や現金書留による納付となっておりますが、国の動向や頂戴いたしました御意見を踏まえまして、今後、現金書留以外の支払い方法についても検討して参ります。

(環境局)

東京都多摩環境事務所職員の対応について 令和5年10月

皮膚病のタヌキを見かけたため、16時すぎに多摩環境事務所に連絡したところ、職員から、「タヌキの様子からしてまだ元気である」、「業者の手配が必要であり、こんな夕方遅くに連絡をもらっても動けないので、遅くても14時までに連絡をくれ」と言われました。しかし、14時までにタヌキを必ず見かけるとは限りません。そもそも「この時間に連絡されても業者を呼べない」というのはそちらの都合ではありませんか。「まだ元気なので近づかないようにしてください」、「翌日業者を向かわせます」など、言い方はいくらでもあると思います。事業を実施している都に協力したつもりが、嫌な気持ちにさせられただけでした。

【説明】

このたびは、職員の不十分な説明や不適切な対応により、御不快な思いをさせてしまい、深くおわび申し上げます。

いただいた御意見を真摯に受け止め、全ての職員に対して、接遇マナーの向上と適切な説明に努めるよう、より一層、指導を徹底して参ります。

今後とも、都の鳥獣保護管理行政に御理解、御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(環境局)

Tokyo Warm Bizの推進 令和5年11月

ワイシャツにネクタイという従来の服装ではなく、ジャケットにタートルネックなど、ウォームビズを推進していただきたいです。ジャケットにタートルネックを着ることで温かくなり、会社の暖房の温度を下げ省エネになります。冬の消費電力を抑え、地球温暖化対策にもなります。

【取組】

このたびは、ウォームビズの推進について御意見をいただきありがとうございます。

東京都では、脱炭素社会の実現と中長期的なエネルギーの安定確保に向けて、HTT（電力を①へらす・②つくる・③ためる）をキーワードに、Tokyo Warm Home & Bizを呼び掛けています。都民・事業者の皆さまには、ホームページやポスターの掲示、チラシの配布等により、タートルネックの着用やカーディガンを羽織るなど服装の工夫で、冬を暖かく快適に過ごすことなど、環境にも家計・経営にも優しい取組を進めていただくよう、お願いしているところです。



また、都庁自らの率先的取組として、タートルネックやセーター、スカーフ等、服装の選択肢を広げるなど、各事業所の業務や室温に応じた服装の工夫により、快適性の確保に努めるなどの冬のライフスタイルの実践を行っています。

今後とも都の環境行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いたします。



[HTT <電力をHへらす・Tつくる・Tためる>を進めよう](#)



[デコ活（くらしの中のエコロがけ）](#)

東京都では、環境省の推進する脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」に、HTTとともに率先して取り組んでいます。

(環境局)

ツキノワグマについて 令和6年1月

東京都は狩猟によるツキノワグマの捕獲等を禁じておりますが、人命に関わる等、仕方がない場合もあると推測します。民家付近に出没した場合には、東京でも追払いを行っていただきたいです。また、クマに必要な森林の整備や、クマを寄せ付けない集落づくりを徹底して、安心して暮らせるようお願いいたします。

【取組】

このたびは、都のツキノワグマ対策について御意見をいただき、ありがとうございます。

御意見のとおり、ツキノワグマは都内において希少な野生動物に分類されるため、狩猟における捕獲等を禁止しております。一方で、人身被害の恐れがある野生動物でもあることから、人里・人家近くへ出没した場合など、やむを得ず捕獲に至る場合があります。

都では、ツキノワグマが生息する地域を所管する市町村と連携し、見回り・追払いといった出没時の対応のほか、刈払いによる緩衝帯の創出や電気柵の設置、誘因物の除去など、ツキノワグマを人里・人家近くに寄せ付けない防除対策を推進しております。

また、手入れの行き届いていない森林の整備を行うことにより、エサとなるドングリのなる広葉樹の育成を図る事業も実施しております。

このように、都民の安全・安心を第一に野生動物との共生を図る対策に取り組んでおります。

今後とも、都の自然環境行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(環境局)

(6) 福祉・衛生・健康・医療.....

夜間こころの電話相談のガイダンス 令和5年4月

この要望は該当部署に3回ほど電話しているが改善されません。まず電話相談のガイダンスが長いです。ガイダンスがようやく終わると何回かコールした後、「しばらくお待ちください」という案内が続きます。相談員に電話がつながるのは20回に1回くらいです。相談員の数には限度があるのでくどくど言いませんが、長い事前ガイダンスは改善してほしいです。こころの病で苦しんでいるときに、長いガイダンスを聞き続けるのは耐えられないです。

【説明】

このたびは、夜間こころの電話相談についての御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

都では、精神的な問題で困ったときや、よく眠れない、やる気がでない、死にたくなるなどつらいときに専門の相談員が対応する夜間こころの電話相談を実施しています。

夜間こころの電話相談では、より多くの方からの相談にスムーズに応じるため、事前ガイダンスにより内容の説明をさせていただいております。

御不便をお掛けして大変申し訳ございませんが、何とぞ、御理解賜りますようお願い申し上げます。

(福祉保健局)

東京都女性相談センター多摩支所相談員の対応 令和5年5月

DVで相談しましたが、相談員の方は終始うんうんとため口。こちらの詳しいDVの内容もあまり聞かず、緊急性がないと判断されたのか面倒くさそうな対応。悔しくて泣けてきました。何が女性相談センターなのでしょう。私より酷い人はたくさんいると思いますが、もうちょっと寄り添ってほしかったです。

【説明】

このたびは、東京都女性相談センター多摩支所での御相談において、職員の言動により、大変不快な思いをされたことにつきまして、深くお詫び申し上げます。

東京都女性相談センター多摩支所では、いただいた御意見を真摯に受け止め、全職員に対し、相談される方の立場に立って丁寧に対応するよう注意喚起いたしました。

今後とも、女性相談センターの相談を御利用される方々の手助けとなれるよう努めて参ります。このたびは、御期待に沿えず大変申し訳ございませんでした。重ねてお詫び申し上げます。

(福祉保健局)

児童相談所職員の採用について 令和5年5月

児童相談所で働くことを目指して社会福祉士の資格を取得しましたが、児童福祉司試験の応募条件に年齢制限が設けられているために断念せざるを得ない状況です。年齢制限を設けているのはどのような理由でしょうか。撤廃することはできないのでしょうか。

【説明】

このたびは、児童福祉司の採用についての御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

東京都では、学歴等によらない能力・業績主義に基づく選考により昇任する仕組みとなっており、採用後のステップアップを考えた際、一定程度まで到達可能となるよう、採用試験・選考において年齢要件を設定しております。

そのうち福祉職の採用選考については、Ⅰ類B、Ⅱ類、児童福祉（経験者）の区分を設けており、Ⅰ類B及びⅡ類については他の職種よりも年齢要件を拡大しております。

また、児童福祉（経験者）採用選考については、定年退職の年齢に到達する前の方（令和5年度選考では61歳未満の方）が受験可能です。こちらの選考は、福祉に関する職務を所定の期間経験していただくことで受験が可能となります。

なお、都の児童相談所で募集する会計年度任用職員については年齢制限がございません。例えば都の会計年度任用職員として福祉の職務を御経験いただき、その後児童福祉（経験者）採用選考を受験するといったキャリアプランについても御検討いただけますと幸いです。

何とぞ、御理解賜りますようお願い申し上げます。

(福祉保健局)

東京都アレルギー情報navi.の更新頻度について 令和5年5月

花粉症患者にとって正確な花粉情報は重要です。東京都アレルギー情報ナビのスギ・ヒノキ花粉飛散数は最も信頼できるものですが、残念ながら日々の更新が遅いです。またこれら有益な情報の発信が十分に行われておらず、宝の持ち腐れになっています。情報の迅速な更新と幅広い発信を要望します。

【説明】

このたびは、東京都アレルギー情報navi.についての御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

都では、アレルギーについての正しい理解を促すため、東京都アレルギー情報navi.において、様々なアレルギーについての情報を発信しています。

御意見にありましたスギ・ヒノキ花粉飛散数について、1月から5月中旬の間は、多摩地域では、開庁日の午前9時から翌開庁日の午前9時までの花粉数を測定し、測定日の午後に公表しております。区部は、数日分をまとめて測定しているため、更新頻度が多摩地域より低くなってしまうのが実情です。

御不便をお掛けして大変申し訳ございませんが、何とぞ、御理解賜りますようお願い申し上げます。

また、スギ・ヒノキの花粉飛散数については、東京都アレルギー情報navi.に掲載するほかX(旧Twitter)においても情報発信を行っております。今後とも、都民の皆さまがアレルギーに関する情報を正しく受けとることができるよう取り組んで参ります。

Link [東京都アレルギー情報navi.](#)

(福祉保健局)

相談ほっとLINE利用者からの御礼 令和5年6月

相談ほっとLINEを利用しました。話を聞いていただいたことで精神的な不安が和らいだので、この気持ちをお伝えしたくメールを送りました。辛い気持ちを抱えている人に向けてこのようなサービスを運営してくださり、ありがとうございます。

【説明】

このたびは、相談ほっとLINE@東京についての御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

都では、自殺者数における若年層の割合が全国と比較して高いことから、若年層に対する自殺防止対策を強化するため、LINEを活用した自殺相談を行っております。

また、都ホームページ「東京都こころといのちのほっとナビ～ここナビ～」では、悩みに応じた相談窓口や自殺対策についての基礎知識等、様々な情報を、パソコンやスマートフォンから簡単に検索できるようにしております。

都は今後も、「生きることの包括的な支援」として自殺対策をより一層推進し、自殺という悲しい事態が起こらない、誰もが将来に希望を抱くことのできる社会の実現に努めて参ります。

Link [相談ほっとLINE@東京](#)

(福祉保健局)

新型コロナウイルス感染症対策について 令和5年6月

産経新聞に知事が寄稿した「「ポストコロナ」で攻勢を」という記事があります。その中で、日本は人口100万人当たりの新型コロナウイルスの累積死者数が、OECD38か国の中で下から2番目に低かったとのこと。日本の医療の優秀性が改めて証明されたことを嬉しく思うと同時に、知事をはじめ都の関係者及び都の医療機関の対応が素晴らしかったことの結果であると感じています。感謝を申し上げます。

【説明】

このたびは、東京都の新型コロナウイルス感染症対策についての御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

3年以上にわたる新型コロナウイルス感染症との闘いの間、都民、事業者、医療従事者をはじめとする関係者の皆さまなど、多くの方々に多大なる御協力をいただきました。改めて心より感謝を申し上げます。

都では、ハイリスク層の方を重点的にケアすることによって、都内の人口100万人当たりの累計死亡者数は、OECD諸国の中でも極めて低い水準に抑えることができました。

都は今後も、感染症への備えを不断に固め、感染症に強い都市として、都民の皆さまの安全安心を確保して参ります。

また、御協力いただいた都民・事業者の皆さま、医療従事者を始めとする関係者の皆さまなどへの感謝を表するとともに、今後の活気あふれる東京、「サステナブル・リカバリー」の実現に向けての動画を作成しておりますので、是非御覧ください。

Link [東京都公式動画チャンネル](#)

※東京動画で「サステナブル・リカバリー」を検索してください。

(福祉保健局・総務局・政策企画局)

東京都心身障害者福祉センターにおける補装具の判定について 令和5年7月

補装具の購入費などの支給を受けるために必要な、東京都心身障害者福祉センターでの判定が現状厳しすぎます。適切に補装具の適合判定がされていないのではないのでしょうか。特に大腿義足について現在、認められている膝継手では転倒リスクが高く、骨折している方もいます。骨折が増えれば、自立度は著しく低下し、高齢者であれば、寝たきりになるおそれもあります。判定員に補装具利用者の声は反映されているのでしょうか。判定の改善を求めます。

【説明】

このたびは、東京都心身障害者福祉センター（以下「センター」という。）における補装具の判定に関して、御意見をいただきありがとうございます。

センターでは、18歳以上の身体障害者への補装具費支給のため、国の基準に基づきながら医学判定を行っております。判定に当たっては、御本人さまとセンターの医師及び理学療法士・作業療法士等の専門職が直接面談を実施し、障害の具体的状況や補装具の利用状況等のお話を伺い、御本人さまが補装具を使用して、安全に生活できるよう、確認・診察を行っております。

引き続き、補装具を使用される皆さまのお話を丁寧に伺いながら、適正な判定に努めて参りますので、何とぞ御理解をいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

(福祉局)

都の救急医療体制への感謝 令和5年8月

ドクターヘリにより命を助けられた者です。帰宅時に心肺停止になりました。AED使用により呼吸を再開し、東京消防庁救急隊の皆さまにより、ランデブーポイントの駐車場まで搬送していただき、その後、ドクターヘリで搬送していただきました。四肢麻痺や脳障害も発生せず、無事に退院できました。まさか私が搬送される患者になるとは思っておりませんでした。関係各所の皆さま本当にありがとうございました。家族・親族共々大変喜んでおります。

【説明】

このたびは、救急隊への労いの言葉をお寄せいただき、ありがとうございます。お役に立つことができたことを大変嬉しく思います。

いただいたお気持ちは救急隊に伝えさせていただき、今後の活動への励みにさせていただきます。

今後とも、消防行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしく願い申し上げます。

(東京消防庁)

【説明】

このたびは、御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。また、御退院なされたとのこと、本当に嬉しく思います。いただいた御意見は大変励みになりますので、関係者にも伝えさせていただきます。今後も、症状に応じた適切な医療を迅速に受けられる救急医療体制を確保して参ります。

(保健医療局)

難病医療費等助成制度の受給者証の更新手続について 令和5年8月

難病医療費助成に関する難病認定についてですが、申請から認定まで2か月半から3か月かかると言われました。今回はただの更新です。それなのになぜこんなに日数を要するのでしょうか。2か月半から3か月は時間がかかり過ぎだと思います。

【説明】

このたびは、難病医療費等助成受給者証の更新手続について、御不便をお掛けいたしました大変申し訳ございません。

難病医療費等助成受給者証の更新に当たっては、臨床調査個人票（診断書）の審査を行っております。その認定審査には高度な専門性を要する審査項目が法令に定められており、医師が具体的な状況などを確認しております。また、住民票や所得状況の確認及び健康保険の情報の照会等を行う必要もあることから、2か月半から3か月程度の処理期間をいただいております。

できる限り早期に交付できるよう事務処理を進めて参りますので、何とぞ御理解くださいますよう、よろしくお願いいたします。

(保健医療局)

子育て支援への感謝 令和5年9月

妊娠中から多くの支援を受け、有り難いことに私の子供は一歳の誕生日を迎えます。妊婦健診の補助、出産費用の助成、出産後の10万円のサポート、医療費の助成、018サポートなどたくさんの支援ありがとうございます。いろいろな意見があると思いますが、これらの支援がなければもっとしんどかったと思うと、感謝の気持ちでいっぱいです。厳しい声、心無い声もあるかもしれませんが、私のように助かっているパパやママも多くいることを忘れないでください。少しでも感謝の気持ちが伝わっていたら幸いです。

【説明】

このたびは、お子さまの一歳のお誕生日、おめでとうございます。また、東京都の子供・子育て支援施策に関する感謝のお言葉をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

多くの御意見をいただきました、018サポートのオンライン申請も順次改善を進め、東京都のX(旧Twitter)で改善点などを発信しております。

引き続き、子供を産み育てる家庭を応援・後押しするため、都内全域で妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の充実に向けた体制整備を推進して参ります。

お子さまの健やかな成長と、親子ともに笑顔にあふれた毎日となることを心よりお祈り申し上げます。

(福祉局)

動物の殺処分ゼロの取組について 令和5年9月

犬や猫の殺処分ゼロの取組をお願いします。ペットショップが多いのも原因ですが、お金を払えば簡単に購入できるので、簡単に捨ててしまうのだと思います。小さくても大切な命です。

【説明】

このたびは、動物の殺処分ゼロの取組に関する御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

都は、これまで東京都動物愛護管理推進計画に基づき、動物の適正飼養や終生飼養の普及啓発、ボランティア団体等と連携した譲渡活動など様々な取組を推進してきました。その結果、平成28年度に犬の殺処分ゼロ、平成30年度に猫の殺処分ゼロ^(注)を達成し、現在も継続しています。

新しくペットを飼う場合、ペットショップから購入する以外に、保護された動物を引き取る譲渡という選択肢があります。このため、都の動物情報サイト「ワンニャンとうきょう」では、東京都動物愛護相談センターなどで保護されている犬や猫の譲渡を紹介するとともに、ペットを最期まで大切に飼うための情報を御案内しております。

今後も引き続き、殺処分ゼロの継続に向けて取り組んで参ります。

Link [～東京都動物情報サイト～ ワンニャンとうきょう](#)

(注) 都は、致死処分数の内訳を「① 苦痛からの解放が必要、著しい攻撃性を有する、又は衰弱や感染症によって成育が極めて困難と判断される動物について、動物福祉等の観点から行うもの」「② 引取・収容後に死亡したもの」「③ ①②以外の致死処分」の3つに分類しています。そのうち、「③ ①②以外の致死処分」を「殺処分」としています。

(保健医療局)

食物アレルギーへの取組について 令和5年9月

近年、食物アレルギーを持つ方やヴィーガンの方が多くなってきていますが、日本は飲食店のアレルギー表示が曖昧です。食物アレルギーや原材料についてお店の方に聞くと困ってしまったり、不機嫌になってしまう場合もあり、お店に入るのに勇気が必要な人もいます。東京都として、例えば食物アレルギー表示が整備されているお店には、シールを配付して貼ってもらったり、QRコードを読み取って入店前に食物アレルギーについてチェックできる仕組みなどを促進してほしいです。このような取組でより住みやすい東京都になってくれたら嬉しいです。

【説明】

このたびは、東京都の食物アレルギーへの取組に関する御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

都では、都内飲食店における食物アレルギー対策の取組を支援するため、飲食店向け食物アレルギー対策をホームページ上で公開するとともに、飲食店向けリーフレット「飲食店の皆さま 食物アレルギー対策に取り組みましょう」を作成し都内の保健所などで配布をしているほか、飲食店事業者向けの講習会を毎年開催しております。

いただいた御意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。今後も引き続き、食物アレルギーへの取組を推進して参ります。

Link [飲食店向け食物アレルギー対策について ～食品衛生の窓](#)

Link [飲食店向けリーフレット「飲食店の皆さま 食物アレルギー対策に取り組みましょう」](#)

(保健医療局)

保育士資格取得者に対する現場実習の充実について 令和5年10月

令和5年度保育士試験に合格し、保育士登録をしました。保育士資格を得るには、学校等指定保育士養成施設を卒業して得る場合と、保育士試験に合格して得る方法があり、養成施設から得る場合は、保育園での現場実習が可能です。一方、試験合格者は、実習に相当する研修等の制度がありません。東京都が実施している保育士就職支援セミナーで出会った方々の多くが実習への参加を希望していましたが、定員があり受けられないと言っていました。東京都内で勤務したい保育士資格者への支援をお願いします。

【説明】

このたびは、保育士試験合格者に対する現場実習について御意見をいただき、ありがとうございます。また、定員に達してしまっていたため御参加いただけず、申し訳ございませんでした。

東京都保育人材・保育所支援センターでは保育士就職支援セミナーの参加者のうち、実習を希望する方を対象に現場実習を実施しております。現場実習は、各回10名、年

7回で、定員合計70名となっておりますが、定員に余裕のある回もございますのでよろしければお早目にお申込みください。なお、保育所での就労が未経験、ブランクのある方が優先となっております。

また、都が運営する福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」(ウェブサイト)では、職場体験等の受入情報がある都内事業所を検索していただくことも可能ですので、是非そちらも御活用ください。

今後とも、保育士や保育士を目指す方の声に耳を傾けながら、保育人材の確保・定着支援事業の充実に努めて参りますので、何とぞ御理解いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

Link [福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」](#)

(福祉局)

ロコモ・フレイルに関する施策について 令和5年11月

ロコモ、フレイルに関して意見があります。主に高齢者に対してですが、要介護状態になる前に予防することが大切です。動けることに感謝し、また、維持していく努力が必要です。各自がそういった意識を持てるような、意識が芽生えるような施策をやっていくべきだと思います。

【説明】

このたびは、ロコモ、フレイル予防について御意見をいただき、ありがとうございます。

都は、フレイルリスク度セルフチェックやフレイル予防の取組等を掲載した「東京都介護予防・フレイル予防ポータル」やリーフレット等を通じて介護予防・フレイル予防の普及啓発を行うほか、区市町村や保健医療関係団体等と連携し、望ましい生活習慣の実践に関する啓発を実施しています。さらに12月1日に発行した広報東京都12月号では、「長寿・健康」をテーマにフレイル予防に関する特集記事を掲載しました。

また、介護予防・フレイル予防活動の取組を推進する区市町村に対し、都が設置する「東京都介護予防・フレイル予防推進支援センター」による専門的・技術的な支援の提供や「介護予防・フレイル予防推進員」としての専門職等配置に係る支援も行っています。

なお、都では、誰もが生涯にわたり健やかで心豊かに暮らすことができる持続可能な社会を目指し、都民一人ひとりの主体的な取組とともに、社会全体で支援し、誰一人取り残さない健康づくりを推進することを目的として東京都健康推進プラン21(第三次)を策定し、施策を展開しています。

そのプランに準じて、都民の皆さまの健康づくりを支援するためのポータルサイト「とうきょう健康ステーション」を運営するなど、エビデンスに基づく情報を発信し、都民一人ひとりの健康づくりへの意識付け・動機付けを図っております。

今後とも、高齢者をはじめとする誰もがいつまでも健康で心豊かに暮らすことができるよう、ロコモ、フレイル予防の取組を推進して参ります。

Link [「知っておく！からはじめる介護予防・フレイル予防」](#)

Link [「とめよフレイル」～YouTubeチャンネル](#)

Link [東京都健康推進プラン21（第三次）～とうきょう健康ステーション](#)

Link [いくつになっても人生を楽しむ！～広報東京都 令和5年12月号](#)

(福祉局・保健医療局)

带状疱疹ワクチン接種費の補助について 令和5年12月

带状疱疹ワクチン接種を受けました。2回接種するタイプを打ってもらいましたが、半額になり大変助かりました。小池都知事が進めてくれた事業だと思います。ありがとうございます。

【説明】

このたびは、带状疱疹ワクチン接種費の補助についての御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

带状疱疹は、成人の9割以上がウイルスを保有し、加齢等に伴い誰もが発症する可能性があります。今後の高齢化の進展も踏まえ、予防に向けた取組を強化することが重要と考えており、都は、令和5年度から独自に、ワクチン接種に取り組む区市町村が負担した接種費用の2分の1を支援しています。各区市町村による事業の実施状況については、都のホームページで公表しておりますので御参考にしていただければ幸いです。

今後とも、都政への御理解、御協力をお願いいたします。

Link [带状疱疹 区市町村の情報ページ](#)

※各区市町村の最新の情報については、お住いの区市町村にお問合せください。

(保健医療局)

都庁内の献血について 令和6年1月

都庁内で献血ができると聞きました。予約等なしで献血は可能でしょうか。

【説明】

このたびは、都庁内の献血についてお問合せいただき誠にありがとうございます。
都議会議事堂地下1階（新宿区西新宿2-8-1）に日本赤十字社東京都赤十字血液センターが設置する都庁献血ルームがございます。

スペースに限りがあることから、献血ルームの御利用に当たっては、事前予約に御協力をお願いいたします。

御予約は、献血Web会員サービス「ラブラッド」等ウェブサイトや各献血ルームへの電話で行うことができます。

詳細は、日本赤十字社東京都赤十字血液センターホームページを御覧ください。

Link [日本赤十字社東京都赤十字血液センターホームページ](#)

(保健医療局)

能登半島地震に対する義援金の募金箱について 令和6年2月

東京都庁第二本庁舎に伺った時のことです。1階に能登半島地震に対する義援金の募金箱がありました。気持ちだけでも届いたら、と募金することにしました。そのとき、募金したのに気付いた受付の女性が立って、ありがとうございますと言って頭を下げてくださいました。少し恥ずかしかったですが、僅かであっても募金して良かったと思えました。募金箱を設置してくださり、ありがとうございます。

【説明】

このたびは、都の募金活動に御協力をいただき、ありがとうございます。

都では、令和6年能登半島地震により被害を受けた地域に対する支援を実施するため、令和6年1月10日から募金を受け付け、4月30日に募集を終了いたしました。

お預かりした義援金は、災害救助法が適用された4県に配分することとなりました。詳しい配分先及び配分額は下記リンク先を御覧ください。

都民をはじめ、多くの個人、団体の皆さまから御協力をいただき、誠にありがとうございました。

Link [令和6年能登半島地震に対する義援金の配分及び送付について](#)

(福祉局・財務局)

(7) 都市基盤・まちづくり

瑞江葬儀所への御礼 令和5年4月

先日、瑞江葬儀所で家族の火葬をお願いしました。

突然亡くなった家族の死で深い悲しみの中、火葬場で担当してくださった職員の方の心のこもった対応に救われました。骨上げの際にも骨の状態について大変丁寧に説明してくださり、最後まで私達の車を見送ってくださいました。心よりお礼申し上げます。

【対応】

御家族さまの御逝去を悼み、心からお悔やみを申し上げます。

このたびは、瑞江葬儀所所員の対応について感謝の御連絡をいただき、誠にありがとうございます。今後とも都立葬儀所の適切な運営及び御遺族に寄り添った対応に努めて参ります。

(建設局)

都営地下鉄のワンデーパス 令和5年4月

これまでワンデーパスを券売機で買っていましたが、先ほど目黒駅では取り扱いなく三田へ行ってくれ、申し出ればそこまでの切符代を返すと案内されました。全駅で発売しないなら予め取扱一覧を出すべきだし、なぜ券売機で対応できないのですか？

利用しやすく、分かりやすい案内をお願いします。

【説明】

このたびは、都営地下鉄ワンデーパス御購入の際、御不便をお掛けいたしまして、誠に申し訳ございませんでした。

目黒駅につきましては、他の鉄道事業者が駅を管理しており、ワンデーパスを含む一部の乗車券の発売を行っておりません。お手数ですが、都営地下鉄線の下車駅までの切符をお求めの上、御乗車いただき、下車駅で係員に「ワンデーパスへの変更」をお申し出いただければ、切符を払戻しさせていただきます。何とぞ、御理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、都営地下鉄ワンデーパスにつきましては、押上、目黒、白金台、白金高輪、新宿線新宿駅を除く都営地下鉄各駅で発売しており、その旨をホームページでお知らせしているところですが、このたび頂戴いたしました御意見については、今後の事業運営の参考とさせていただきます。

(交通局)

都営地下鉄の定期券購入 令和5年4月

都営地下鉄でも定期券ネット予約サービスを導入してほしいです。他の鉄道は同様のサービスを利用して、最寄り駅で定期券を受け取ることができます。また、通学定期券の更新が年度をまたぐ場合でも、前年度中であれば1か月先まで券売機で継続購入が可能です。決められた駅で長蛇の列に並んで購入するしかない状態を改善していただきたいです。

【説明】

このたびは、都営地下鉄の定期券購入について御意見をいただき、ありがとうございます。

都営地下鉄におきましては、2023年度3月に定期券WEB予約サービスを導入し、都営地下鉄各駅（押上、目黒、白金台、白金高輪、新宿線新宿を除く。）で定期券を購入いただけるようになりました。

また、都営地下鉄の通学定期券の継続購入に関しましては、通学定期券の更新が年度をまたぐ場合でも、他の鉄道事業者と同様、前年度中であれば1か月先まで券売機で継続購入が可能となっております。

引き続き、より良い事業運営を目指して参りますので、御理解賜りますようお願い申し上げます

(交通局)

石神井公園ボート乗り場係員の対応 令和5年5月

石神井公園にてボランティアの方が池に入って掃除を始めたときに、ボート乗り場の係員の男性が怒鳴り始めました。お前らは誰の許可を受けて入っているんだ、俺は聞いてねえぞ、挨拶もできねえのかなど聞くに堪えない内容でした。ボランティアの方が説明をしていましたが、係員は罵声を繰り返し浴びせ続けていました。このような係員が公園に勤めていることは異常だと思えます。

【説明】

このたびは、職員の言動により、御不快な念をお掛けしまして、誠に申し訳ございませんでした。

今回確認したところ、ボランティアがボート利用者から近い場所で作業していたため、乗り場の係員がボートを利用している来園者及びボランティア双方に危険が生じると判断し作業を止めようと注意した際、大声を上げていたことが分かりました。また、ボランティアの作業スケジュールが、ボート場係員と共有されていなかったことも分かりました。

御指摘をいただきまして、直ちに対応した係員に適切な言葉遣いをするよう注意するとともに、ポート乗り場の係員全体に接遇マナーの順守について指導しました。また、園内作業のスケジュールを全係員で日々共有するよう改めました。

皆さまに快適にお過ごしいただけるようボランティアも含め、全係員が気持ちを新たに、取り組んで参ります。

(建設局)

都営地下鉄車両の子育て応援スペースについて 令和5年5月

都営地下鉄に乗車した際、子育て応援スペースの壁いっぱいに絵本のイラストが描かれていました。ベビーカーのお子さんが笑顔になり喜んでおり、また、周りの大人も自然とベビーカーに場所を譲っていました。絵本のイラスト等で空間づくりをし、譲り合いを促す取組はとても素敵だと思いました。こういった施策を、是非、継続・拡大してください。

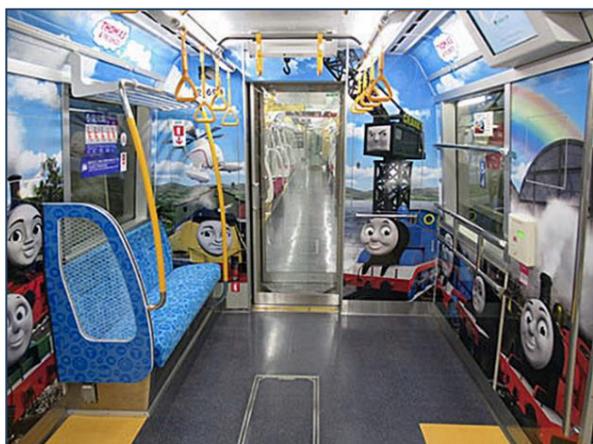
【説明】

このたびは、子育て応援スペースに関してお褒めの言葉をいただき、ありがとうございます。

東京都交通局では、小さなお子さま連れのお客様にも安心して気兼ねなく電車を利用していただけるよう、都営地下鉄において「子育て応援スペース」を設置した車両を運行しています。

現在、都営地下鉄全4路線で合計53編成を運行しており、令和6年度末には合計71編成に拡大する予定です。また、デザインについても、「きかんしゃトーマス」「ぐるんぱのようちえん」「だるまちゃんシリーズ」に加え、令和4年度ディック・ブルーナ氏のイラストを新たに導入しました。

この取組を通じて、引き続き、社会全体で子育てを応援する気運の醸成に寄与して参ります。



きかんしゃトーマス



「だるまちゃん」シリーズ

辰巳の森海浜公園管理事務所職員への感謝 令和5年6月

辰巳の森海浜公園でグランドゴルフの大会を行いました。数年ぶりの開催でしたのでこちらの準備不足で何度も管理事務所へお邪魔しましたが、職員の皆さまが気持ちの良い温かな対応をしてくださり感謝申し上げます。

【説明】

このたびは、辰巳の森海浜公園の対応にお礼の御連絡をいただきありがとうございます。

皆さまからの声を励みに、今後も、快適に御利用いただけるよう当公園の運営に取り組んで参ります。

(港湾局)

不動産特定共同事業の変更届について 令和5年6月

不動産特定共同事業の変更届について質問の電話をしました。対応した職員は、「国土交通省のホームページを見れば分かります」等と最初から面倒くさそうな返答でした。結局、質問が解決しませんでした。

【説明】

このたびは、不動産特定共同事業の変更届に関するお問合せに対する職員の対応により御不快な思いをお掛けし、誠に申し訳ございませんでした。

問合せ内容を真摯に聞き取り、疑問点の解決に向けて、質問者に寄り添った丁寧な回答ができなかったことをおわび申し上げます。

今回のことを踏まえ、対応した職員に言葉遣いなど、電話での接遇の注意点について指導するとともに、改めて課内全職員に接遇マナーの順守について、周知、指導をいたしました。

今後とも、不動産特定共同事業の許認可事務の適切な運営に努めて参ります。

(住宅政策本部)

マンションの駐車場設置義務について 令和5年6月

都内のマンションにおける自家用車用の駐車場の利用者が減っており、維持費が無駄な出費になっています。しかし、都の決まりで、商業地域に建っているマンションは、戸数に対して一定の台数分の駐車場を確保する義務があると聞きました。自家用車利用者が減った現在の状況を踏まえた決まりにさせていただくよう検討のほどよろしくをお願いします。

【説明】

このたびは、駐車場附置義務に関して御意見をいただき、ありがとうございます。
マンションにおける駐車場附置義務の取組を御説明します。

東京都駐車場条例において、商業地域に新築するマンションについては、床面積が2000㎡を超える場合、原則として一定台数以上の駐車施設の附置を義務付けています。

一方で分譲マンションの駐車場については、居住者の高齢化や自動車保有に対する意識の変化等に伴い、利用率が低下しているものが一部存在します。駐車施設の附置義務制度においては、こうした駐車場に関する環境変化に対応することも重要です。このため、都は既存の分譲マンションについて、利用実態に応じた駐車施設の維持管理が可能となるよう、区市町村の担当部署に対し附置義務台数を緩和する場合の基準等を示しています。

詳しくは都市整備局ホームページでも掲載しておりますので、御確認ください。

Link [分譲マンションに係る東京都駐車場条例の運用に関する技術的助言](#)

今後とも、都の建築行政に御理解と御協力をいただきますと幸いです。

(都市整備局)

都道等への遮熱性舗装導入について 令和5年8月

東京都の熱中症対策に意見があります。都内で猛暑が続いています。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では道路の温度上昇を抑える「遮熱性舗装」が導入されました。東京都の熱中症対策のため、都内の都道等にこのような「遮熱性舗装」を広く導入していただきたいです。

【説明】

このたびは、「遮熱性舗装」について御意見をいただき、ありがとうございます。

都は、これまでヒートアイランド対策の一環として、「遮熱性舗装」の整備を進めており、令和5年度末までに、約190kmの整備を完了いたしました。現在も「遮熱性舗装」の設置を推進しており、今後も「遮熱性舗装」の着実な整備に取り組んで参ります。

(建設局)

東京都の水不足への懸念 令和5年9月

テレビニュースで「首都圏で水不足が広がりつつあり、取水制限の可能性が出てきた」ことを伝えていました。都はダムの水位等の正確な情報を取りまとめ、都民に発信する必要があるのではないのでしょうか。

【説明】

このたびは、ダムの貯水量情報の提供方法について、御意見をいただき、ありがとうございます。

東京都では、水道水源となっている利根川水系、荒川水系及び多摩川水系のダムや貯水池の貯水量・貯水率等について、閉庁日を除く毎日、水道局ホームページ及び水源情報ダイヤル（03-3528-3900）において情報提供しております。

また、都が管理する多摩川水系（小河内貯水池及び村山・山口貯水池）については、水道局ホームページにおいて一時間ごとの「リアルタイム貯水量情報」を提供しているほか、利根川水系・荒川水系のダム等を管理する国土交通省関東地方整備局ホームページへのリンクを掲載しています。

令和5年は渇水が懸念された8月上旬からX(旧Twitter)により、水道水源となっているダム等の貯水量や貯水率等について適宜情報提供を行いました。

今後とも、皆さまに対して適切に水源状況の情報発信を行うよう努めて参ります。

Link [貯水量情報 ~東京都水道局ホームページ](#)

Link [公式X\(旧Twitter\) ~東京都水道局ホームページ](#)

(水道局)

車椅子利用者向け都営住宅について 令和5年9月

車椅子利用者向け都営住宅の部屋の見学をするには東京都住宅供給公社へ鍵を借りに行き、その日のうちに返却が必要なのですが、介助する家族や知人がいない方は見学が難しいです。このような方には職員が鍵を持って来るなどのサポートをしてほしいです。QRコードなどを利用して写真で部屋の内部を見られるようにしたり、介助者のあっせんなどもあっていいと思います。また、現在、部屋の改修工事はできない決まりですが、障害は人それぞれです。その人に合った安全な暮らしができるように、改修工事を認めてください。

【説明】

このたびは、車椅子住宅の見学と改修工事について御意見をいただき、ありがとうございます。

まず、車椅子住宅の見学についてですが、お貸しする鍵については、当該都営住宅を管理する東京都住宅供給公社の窓口センターで直接お借りいただき、セキュリティー上の観点から当日中の返却をお願いしています。見学をするに当たり、介助する家族や

知人がいないなど個別の御事情がある場合は、見学前に東京都住宅供給公社募集センターへ御相談ください。

次に、車椅子住宅の改修についてですが、入居前の改修はできませんが、入居後に不都合等を感じた場合は、模様替え申請をしていただくことで、改修が可能になる場合もありますので、事前に当該都営住宅を管理する東京都住宅供給公社の窓口センターへ御相談ください。

今後とも、都の住宅行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

Link [都営住宅募集センター ～JKK東京ホームページ](#)

Link [窓口センター一覧 ～JKK東京ホームページ](#)

(住宅政策本部)

都営住宅駐車場の貸出しについて 令和5年9月

都営住宅の空いている駐車場を近隣住民へ貸し出してほしいです。有料で貸し出して得た収入を都営住宅の修繕費などに活用すれば住民の皆さまの役に立つと思います。板橋区大山近辺の都営住宅は近隣住民へ貸し出していないとのこと。空いている駐車場がたくさんあるまま何年も経っているので、是非貸し出してください。

【説明】

このたびは、都営住宅の駐車場に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

都営住宅の駐車場は、居住する方々の利用を目的として設置しています。このため、設置から一定期間経過するなどの条件を満たした場合に、居住者以外の皆さまの御利用の対象となっています。

お寄せいただいた御意見の大山近辺の都営住宅については、現在地域に貸し出している駐車場はございませんが、貸出しの条件が整いましたら、近隣の方々が御利用いただけるよう準備して参ります。

なお、居住者以外の方に貸し出している駐車場の情報として、都営住宅を管理しております東京都住宅供給公社のホームページ内に「地域住民向け有料駐車場のご案内」がございますので、御参照ください。

今後とも、都の住宅行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

Link [地域住民向け有料駐車場のご案内 ～JKK東京ホームページ](#)

(住宅政策本部)

都立水元公園内ドッグランの利用登録について 令和5年10月

都立水元公園でドッグランの利用登録の申請をしたところ、令和5年度の狂犬病予防注射済票がないと利用登録ができないとの説明がありました。我が家の愛犬は令和5年2月接種のため、狂犬病予防注射済票に令和4年度と表記してあり、受け付けてもらえませんでした。職員によると3月2日以降だと令和5年度表記になることですが、これだと約1か月の未接種期間が発生することになります。この規則は明らかにおかしくないですか。

【説明】

このたびは、都立公園のドッグランについて御意見をいただき、ありがとうございます。

都立公園ドッグランは、狂犬病予防法による狂犬病予防注射済票を御提出いただき、利用登録した方が御利用いただけることとなっております。

令和5年2月に狂犬病予防注射を打った場合、令和5年6月30日までドッグランを利用できます。継続して利用する場合は、狂犬病予防法及び同法施行規則に規定された接種期間である「毎年4月1日から6月30日」までに狂犬病予防注射を受け、利用登録の年度更新をお願いしています。

なお、狂犬病予防注射は、狂犬病予防法及び同法施行規則により生後91日以上の子犬については、所有日から30日以内の接種が義務付けられており、翌年度からは毎年4月1日から6月30日が接種期間になっております。また、同規則により、毎年3月2日から同月31日までの間に実施する予防注射について、区市町村長が交付する注射済票は、翌年度のものとするされています。

狂犬病予防のため、以上の仕組みを御理解いただきますと幸いです。

(建設局)

都営地下鉄のバリアフリー化について 令和5年11月

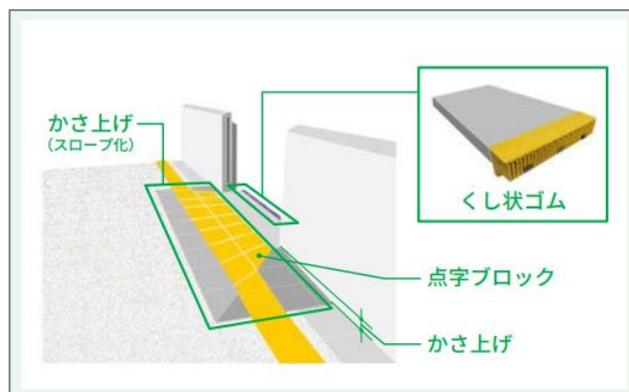
車椅子を常に使用しており、普段の移動は自家用車を使用しています。先日、久しぶりに電車を使用しましたが、駅のホームと電車間の隙間の広さのほか、その高低差は車椅子の障害者には辛いです。親切な乗客にサポートしていただき、乗車することはできましたが、目的地に着いて地上に出ようとするとエレベーターが見つかりませんでした。仕方がなくエスカレーターに乗ったものの、エスカレーターは途中までで、そこからは階段を使用する必要がありました。戻ることも地上に出ることもできず、通りがかりの人に駅員さんをお願いしてもらって、地上に出ることができましたが、ひどい設備だと感じました。物理的な制約はあるにせよ、もっと改善ができるのではないのでしょうか。

【説明】

このたびは、お客様に大変な御不便をお掛けいたしまして誠に申し訳ございません。

交通局では、これまでも全駅でエレベーター等による1ルートの整備を完了し、車椅子のお客様が地下鉄を御利用しやすくしておりますが、他の交通事業者などとも連携を図りながら、エレベーター整備によりバリアフリールートの複数化や乗換経路のバリアフリー化を進めております。

また、ホームと車両の段差・隙間対策については、車椅子を御利用のお客様が駅員等の介助なしに車両に乗降しやすくするため、ホーム先端部のかさ上げやホームと車両の隙間を縮小するくし状ゴムの設置を進めております。



今後も誰もが円滑に移動できるよう、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、地下鉄駅のバリアフリー化を一層推進するとともに、駅の快適性の向上に努め、より利用しやすい公共交通機関を目指してまいります。

(交通局)

都営新宿線本八幡駅における折返し乗車について 令和5年11月

都営新宿線本八幡駅にて6時台の電車を利用しております。新宿方面からの終点駅であるため、下車せずにそのまま折返し乗車する人が多く見られます。この時間帯の折返し乗車は認められているのでしょうか。認められていない場合、改善を求めます。

【説明】

このたびは、御意見をいただきありがとうございます。

都営地下鉄では、折返しの電車への引き続きの乗車は御遠慮いただいております。車内放送、駅構内掲示物や巡回等を通し、一度ホームに降りて整列してから御乗車いただくよう、お客様に御協力をお願いしております。

(交通局)

建築計画概要書の閲覧制度について 令和5年11月

不動産売買の調査において、建築計画概要書は重要事項説明書の作成に欠かせないものです。東京23区や市では建築計画概要書の写しの交付を受けることができますが、東京都庁は閲覧のみであり、写しの交付を受けることができません。写真撮影も不可のため、写経のような作業をする必要があります。「法律で決まっているから」という雑過ぎる説明はありましたが、どの法律のどの条文が根拠になっているのか、なぜそうなのか説明できる職員もいませんでした。このような決まりは改め、写しの交付ができるようにしてください。

【説明】

このたびは、建築計画概要書の閲覧について御意見をいただき、ありがとうございます。

また、閲覧に当たり御不便をお掛けしております。

建築基準法における書類の閲覧制度は、同法第93条の2に基づく同法施行規則第11条の4により、建築計画概要書は閲覧のみとなっておりますが、現在、都では、建築確認申請等のデジタル化の取組を進めており、建築計画概要書の閲覧については細則改正の上、オンラインでの閲覧や印刷も可能とする建築計画概要書等電子閲覧システムの運用を令和6年3月26日から開始しました。なお、システムの詳細については都市整備局ホームページに掲載しておりますので、是非御活用ください。

Link [建築計画概要書等電子閲覧システムについて](#)

今後とも、都の建築指導行政について御理解と御協力をいただきますと幸いです。

(都市整備局)

宅地建物取引士証交付申請書について 令和5年11月

宅地建物取引士資格登録通知を受け取りました。このことから、宅地建物取引士証交付申請書を作成しましたが、申請書に「申請時の登録番号」を記入する欄があります。申請書の記入例には「登録通知はがきに記載されている登録番号を記入する」と書かれていますが、桁数が合いません。最初の2桁は東京都の都道府県コードの13なのだろうと推測はしましたが、確かではありませんので、担当部署に電話し、13で良いことを確認しました。しかし、お互いに手間と時間が掛かります。東京都職員にとっては、あるいは宅地建物取引士の担当職員にとっては、最初の2桁は都道府県コードであることは常識なのでしょう。しかし、都民があまねくそうではありません。申請を受ける側の目線、都合のみで書類を作り、業務をしているからこうなるのではないのでしょうか。

【説明】

このたびは、宅地建物取引士証交付申請書に関して、御意見をいただきありがとうございます。

御指摘いただいた点を踏まえ、申請者の方が分かりやすいように、住宅政策本部ホームページの宅地建物取引士証交付申請をはじめとする各ページの記入例について見直しました。

今後とも、都の住宅行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(住宅政策本部)

多摩動物公園内の無料シャトルバスについて 令和5年12月

多摩動物公園のホームページを見たら、「障害のある方、ご高齢の方へ」にシャトルバスの案内があり、「高齢者の方と障害のある方、妊娠されている方、乳幼児をお連れの方を優先とした園内移動用の無料バスです」と記載がありました。バスがあるのなら無理なく園内を回れるかとも思い、12月に行きましたが、シャトルバスの優先乗車は行っておらず、長蛇の列になっていました。係の方に「なぜ優先乗車をしていないのですか？」と聞いたら、「トラブルがあり、優先乗車は行っていません。順番に乗ってもらっています」という返事でした。「本日はたくさんのお客さまが来園していますので、シャトルバスはお年寄り、お身体の不自由な方、小さいお子さんをお連れの方に優先で御乗車いただいています」など声を掛けていただけると、お互いを尊重し、温かな気持ちで利用できるのではないかと思いました。

【説明】

このたびは、多摩動物公園ホームページのシャトルバスの利用案内に誤りがあり、御不便をお掛けするとともに、御不快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ございませんでした。

当初、高齢者や障害のある方などを優先とした園内移動用として運行しておりましたが、園内の起伏が多い地形を考慮し、全ての来園者が御乗車いただけるよう運用を変更しており、このことについてホームページの更新がされておりました。

今回いただいた御意見を踏まえ、高齢者や障害のある方などが気持ち良く御乗車いただけるよう各車両に専用席2席を設けました。お申し出があった場合は、そちらを御案内しております。また、多摩動物公園のホームページでの正確な情報発信に努めます。

今後とも、来園者サービスの向上に努めて参りますので、何とぞ、御理解くださいますよう、よろしくお願いいたします。

Link [東京ズーネット](#) [多摩動物公園](#) [ライオンバス・シャトルバス](#)

(建設局)

都営三田線における8両編成の運行について 令和5年12月

都営三田線は、朝の通勤ラッシュの時間帯は8両編成ですが、夕方の午後6時から7時台は6両編成です。帰宅ラッシュの時間帯は満員状態であり、乗客同士はくっ付き、大変不快です。なぜ、8両編成にしないのでしょうか。

【説明】

このたびは、御意見をいただきありがとうございます。

現在、都営三田線は、車両更新に合わせて8両編成の導入を行い、2022年5月より8両編成の運行を開始しておりますが、編成数に限りがあるため、ラッシュ時間帯を含め、6両編成と8両編成を併用して運行しております。

今後とも、多くのお客様に快適に御利用いただけるよう、サービス向上に努めて参りますので、何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。

(交通局)

スケートボード広場の整備について 令和6年1月

「都立公園におけるスケートボード広場整備の考え方」を見ました。武蔵野公園において、スケートボード広場を整備していく予定とのこと楽しみしております。一方、スケートボードだけが言及されていましたが、海外はスケートボード、BMX、インラインスケート、キックボード等が共存しておりますので、スケートボードだけが優遇されるのではなく、門戸を広げて御検討いただきたいです。危険性が懸念される場合は、時間帯で分けるなど、いろいろとやりようはあるかと思えます。ニュースポーツにはその名のとおり、新しい遊びが生まれてくる可能性があり、若者の元氣、地域の活性化にもつながると思えます。誰もが楽しめる公園を目指していただきたいと思えます。

【説明】

このたびは、武蔵野公園のスケートボード広場整備について御意見をいただき、ありがとうございます。

都立公園では、東京2020大会後の人気の高まりを踏まえ、スケートボードができる広場を拡充することとしました。武蔵野公園では、管理所前広場において、初心者でも安心して利用できる専用の広場として、スケートボードやインラインスケート、ローラースケートができる広場の整備を予定しています。安全に利用できるルールづくりや、マナーアップ・ルール定着に資する取組の実施等、管理運営方法も検討し、広く都民に親しまれる施設として整備に取り組んで参ります。

(建設局)

隅田川テラスでのルアー釣りについて 令和6年1月

隅田川テラス（尾久の原公園～東尾久浄化センター～尾久橋）にて、ルアー釣りをされている方が多数いらっしゃいます。よく上記区間を散歩するのですが、釣り針が体の近くにきたり、夜間にテラスで座り込んでいる方もおり、不安を感じています。

【対応】

このたびは、隅田川テラスでのルアー釣りに関して御意見をいただき、ありがとうございます。

河川は原則として誰でも自由に利用できますが、お互いにルールやマナーを守り、快適に利用できるよう局ホームページや現地への看板設置などにより禁止行為、注意事項を御案内しています。

今回、いただいた御意見を踏まえ、御指摘のありました区間に釣りをされる方向への注意喚起の看板を新たに設置いたしました。

今後とも、都の河川行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

(建設局)

舎人公園自然観察園の観察窓について 令和6年3月

舎人公園のバードサンクチュアリの野鳥観察窓が全て高く、小さい子供が観察できません。はしご台を設けるか、高さの低い窓を追加するようお願いいたします。

【対応】

日頃より都立公園を御利用いただき誠にありがとうございます。

舎人公園の野鳥観察窓につきましては、利用者から同様の御意見をいただいております。対応について検討しておりました。貴重な御意見をいただきありがとうございます。

対策の実施においては、小さなお子さまや車椅子の方など多くの方に野鳥の観察を楽しんでいただけるよう、利用者やボランティア団体の声を聞きながら新しい観察窓の設置に向けて準備を進めております。

今後とも、皆さまに快適に御利用いただけるよう、魅力ある公園づくりに取り組んで参ります。

(建設局)

(8) 教育・文化

先生とのお別れの機会を 令和5年4月

今回の教職員人事異動の発表時期、とても良いと思いました。

子供たちにとって、始業式に好きな先生がいなくなっているのは、とても悲しいことだと常々感じていたので、今回は学校では在学中に離任式があり、お世話になった先生にお別れやお礼を伝えることができました。

今までの卒業生にとっても挨拶ができる機会があったので本当に良かったと思います。

今後もこの時期の発表を続けてほしいと思います。

【対応】

このたびは、教員の人事異動情報公表の前倒しについて御意見をいただき、ありがとうございます。

今後も、児童生徒等の皆さまと教員が余裕を持ってお別れの機会が持てるよう、人事異動情報の公表を行って参ります。

(教育庁)

現代美術館の待機列 令和5年4月

ディオール展当日券を購入するために2時間前から並びました。並ぶのは仕方ないと思っていますが、寒いなか外で並ばせないで、館内で並ばせるなどの対応を職員の方にはお願いしたいです。臨機応変な御対応をお願いします。

【対応】

このたびは、東京都現代美術館に御来館いただきありがとうございました。

今回の展覧会については、大変御好評をいただいたことから、開館時間前から当日券をお求めの方の待機列が生じてしまいました。

当館では、当日券の販売状況や混雑の状況の発信に努め、また、通常より早く館内にお入りいただくよう対応し、加えて、展覧会の会期末には、少しでも多くのお客さまに御覧いただけるよう臨時夜間開館を行いました。長時間屋外でお並びいただくことになり申し訳ございませんでした。

今後も引き続き、皆さまにより快適に御鑑賞いただけるよう工夫を凝らし運営して参ります。

(生活文化スポーツ局)

東京都美術館の「障害のある方のための特別鑑賞会」について 令和5年11月

2年ほど前から体調を崩し、身体障害者手帳を交付されております。東京都美術館で「障害のある方のための特別鑑賞会」があることを知り、申込みました。返信の封筒には毎回、展覧会の作品のスタンプが押印されて届き、捨てずに集めています。また、車椅子の方が見えにくい作品に対しては、史料を見せて説明するなど、頭が下がりました。スタッフの皆さまのおかげで楽しい一日を過ごせたことを感謝いたします。

【対応】

このたびは、東京都美術館に御来館いただき、ありがとうございました。

また、当館の対応に関する感謝のお声をお寄せいただきましたこと、スタッフ一同の大きな励みになります。

東京都美術館では、特別展ごとに「障害のある方のための特別鑑賞会」を特別展休室日に開催しております。

今後も都民の皆さま誰もが安心して鑑賞していただけるよう取り組んで参ります。

(生活文化スポーツ局)

(9) スポーツ

オリンピック使用施設で開催される競技会の紹介 令和5年4月

「大会を観戦・応援しよう」というサイトを活用するなどして、オリンピック使用施設で開催される競技会の紹介をしてほしいです。ホームページを見ても観戦イベントが全く掲載されていない施設があります。

【取組】

このたびは、都立スポーツ施設に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

現在、当局では、東京2020大会で使用された各施設の持つ特性を活かし、積極的にスポーツ大会を誘致し、観戦機会の拡大に取り組んでいるところです。

今後とも、都民の皆さまのスポーツ観戦への期待に応えられるよう、ホームページの充実など情報発信の強化に努めて参ります。

(生活文化スポーツ局)

東京都体育協会主催の都民体育大会について 令和5年4月

都民体育大会に一人の選手が2種目参加することが認められていません。2競技頑張り、また、2競技優秀選手として自治体に認められても参加できないのはなぜですか。

【説明】

このたびは、都民体育大会（現東京都スポーツ大会）について御意見をいただき、ありがとうございます。

都民体育大会（現東京都スポーツ大会）は、広く都民の間にスポーツを普及し、地域スポーツの振興と地区の友好親善を目的に実施しております。そのため、より多くの都民に参加いただき、スポーツを楽しんでいただくという趣旨から、大会の実施要項において、「同期（夏季・冬季・春季）大会内の一つの競技に参加した者は他の競技に参加できない」こととしております。

何とぞ、御理解賜りますようお願い申し上げます。

（生活文化スポーツ局）

東京都障害者スポーツ大会におけるスタートランプの導入について 令和5年6月

東京都障害者スポーツ大会の陸上競技に、聴覚障害者へのスタートランプ導入をお願いします。現在、スタートランプが導入されていないため、ピストル音でのスタートとなり、正確なスタートができていません。聴覚障害者への配慮が十分になされておらず残念です。2025年にデフリンピックが東京で開催されるようですので、是非、スタートランプの導入をお願いします。

【説明】

このたびは、東京都障害者スポーツ大会におけるスタートランプの導入について御意見をいただき、ありがとうございます。

都では、都内最大規模の障害者スポーツの祭典として、「身体」「知的」「精神」の3つの部門で競技を行う東京都障害者スポーツ大会を毎年開催しており、聴覚障害のある方をはじめ多くの方に御参加いただいております。

現在大会では、スタートの際に光が出るピストルを使用しておりますが、いただいた貴重な御意見を踏まえ、今後の大会運営においてはスタートランプの導入に向けて進めて参ります。

今後とも、東京都障害者スポーツ大会の運営に御理解と御協力をいただけますと幸いです。

（生活文化スポーツ局）

武蔵野の森総合スポーツプラザのバリアフリーについて 令和5年7月

武蔵野の森総合スポーツプラザで車椅子バスケットに関わったのですが、休憩中に3階の自販機スペースに立ち寄ったところ、コインロッカーが邪魔して飲み物が買いづらく、大変でした。近くの方がサポートしてくれましたが、それでもコインロッカーが車椅子のあちこちにぶつかって危険でした。誰も使っていない様子だったので、当該コインロッカーは直ちに撤去すべきです。

【説明】

このたびは施設を御利用いただき、ありがとうございます。また貴重な御意見を頂戴し、ありがとうございます。

コインロッカーは当施設を御利用されるお客さまが荷物を預ける際に御利用いただいております。当施設を御利用されるお客さまがコインロッカーを必要とし、御利用される機会がございますので、撤去することは難しいのですが、いただいた御意見を含め、利用者の声に耳を傾け、引き続き施設を安全・快適に御利用いただけるよう努めて参ります。

(生活文化スポーツ局)

東京体育館プールでのスマートウォッチ使用について 令和5年9月

東京体育館のプールをよく利用していますが、ヘルスケア機能、トレーニング等管理機能のあるスマートウォッチの使用を許可していただきたいです。複数の区のプールでは、スマートウォッチに保護バンドを被せて着けることで使用を可能としています。東京体育館、その他の東京都のプールでも、使用を許可してほしいです。

【説明】

いつも、東京体育館等の都立スポーツ施設を御利用いただき、ありがとうございます。

東京体育館では、接触や破損した破片によるけがの防止などの観点から、プールでのスマートウォッチの御利用は御遠慮いただいておりますが、令和5年12月14日より、保護カバーを着用の上、スマートウォッチを御利用いただけることといたしました。また、武蔵野の森総合スポーツプラザのプールにおいても、同様に、令和5年12月15日より御利用いただけるようになりました。

今後とも東京体育館等の都立スポーツ施設を御利用いただきますようお願いいたします。

(生活文化スポーツ局)

みるカフェについて 令和5年12月

先日、みるカフェに行きました。デフリンピックの主旨とは違うかもしれませんが、私の高齢者仲間の間では難聴の者が増えてきており、手話と外国語の通訳の体験ができると聞いたからです。店外には20名以上が並んでいました。手話や外国語の通訳の体験コーナーは特になかったので少しがっかりしましたが、メニュー表を見て、音ではなく、振動で注文を知らせる体験はできました。これは良かったです。デフリンピックの開催まで、まだ2年あります。今後もこうした体験会を開くと良いと思います。

【取組】

このたびは「みるカフェ」に御来店いただき、ありがとうございました。

「みるカフェ」は、聴覚障害者の国際総合スポーツ大会であるデフリンピック2年前の取組として、きこえる・きこえないに関わらず、デジタル技術を活用して誰もがつながることができる体験を通じて、共生社会への理解が広がるよう行ったものです。12日間で約4,500名と多くの方々にお越しいただきました。

店内では、手話や外国語の翻訳技術を御体験いただくための機器を設置していましたが、御案内が不足しており申し訳ございませんでした。

都では、デフリンピックに向けて、障害のあるなしに関わらず、一緒にスポーツを楽しむイベントの展開や、ろう者の文化への理解など、交流を通じて共生社会の大切さを実感することができる取組を今後も実施して参りますので、また是非、御参加ください。

(生活文化スポーツ局)

III 令和5年度 各局都民の声窓口における都政への提言、意見、要望等の状況

1 概要

各局都民の声窓口の令和5年度受付件数73,662件の主な内容は、以下のとおりです。

(1) 区分別受付件数

提 言	意 見	苦 情	要 望	合 計
285	34,202	19,879	19,296	73,662

(2) 局別受付件数

局名	件数	主な内容
政策企画局	3,055	都政や施策等に関する知事への意見等
子供政策連携室	56	子供政策・少子化対策に関する意見等
スタートアップ・国際金融都市戦略室	2	スタートアップ施策・国際金融都市構想への取組に関する意見等
総務局	144	職員の接遇 防災 人権
財務局	7	東京都の財務（予算、入札等）
デジタルサービス局	11	デジタル化に関する意見
主税局	163	納付方法 課税に関する意見 証明書に関する意見
生活文化スポーツ局	318	消費生活 文化事業 男女平等参画 治安対策 交通安全 若年支援 東京2020大会 都立体育施設利用 東京マラソン
都市整備局	458	まちづくりに関する意見 交通政策に関する意見 建築物の耐震診断
住宅政策本部	660	住宅政策に関する意見（都営住宅・公社住宅に関する事、不動産業に関する事等）
環境局	1,946	エネルギーや公害、自然環境に関する意見等
福祉保健局	955	受動喫煙 児童相談所 生活保護 介護保険 感染症対策
福祉局	2,140	子供 高齢者 障害 生活保護
保健医療局	631	医療政策 感染症対策 受動喫煙 食品・医薬品の安全 動物愛護
産業労働局	134	中小企業支援 観光施策 農林水産施策 雇用施策
中央卸売市場	133	市場の取引、見学、施設に関する事
建設局	23,201	道路の利用・工事 放置自転車・不法投棄 街路樹の維持管理 都立公園の管理・整備 無電柱化事業
港湾局	93	港の管理運営 臨海開発事業 海上公園の整備・管理 港湾道路の整備・管理 島しょに関する事
会計管理局	0	—
東京消防庁	5,272	消防活動 救急活動 防火防災に関する事
交通局	22,313	職員の執務（運転操作、接遇） 運行ダイヤ 車内が暑い・寒い 女性専用車
水道局	3,373	水道工事 検針・料金関係 口座・クレジット等支払方法
下水道局	676	雨水ます等からの臭気 下水道工事
教育庁	7,724	教職員関係 生徒指導 学校運営 教育施設 図書館運営 社会教育 文化財 健康管理
選挙管理委員会事務局	89	候補者の選挙運動 選挙制度
人事委員会事務局	9	職員採用試験に関する要望
監査事務局	99	監査への要望
労働委員会事務局	0	—
収用委員会事務局	0	—
合 計	73,662	

局名は令和5年度のもので、福祉保健局は令和5年7月1日の組織改正で廃止され、福祉局、保健医療局が設置されました。

2 各局都民の声窓口寄せられた提言、意見、要望等

令和5年度に各局都民の声窓口寄せられた提言、意見、要望等の中から、主な事例62件について、局ごとに対応状況を含め紹介します。

局ごとの事例は、「各局へ寄せられた声」からも御覧になれます。

Link [各局へ寄せられた声 ～情報公開ポータルサイト](#)

【子供政策連携室】

遊び場について 令和5年4月

遊び場や子育て広場を運営しているNPO法人の代表をしているが、東京都と何か一緒にできることはないか？と思い、連絡させていただいた。

【取組】

このたびは、遊び場に関して、御意見をいただき、ありがとうございます。

都では、これまで、遊び場の運営に係る非営利法人や地域の任意団体を対象に、子供の身近な場所で多様な遊びを経験できる「遊び」体験イベントを、子供の「遊び」推進プロジェクトとして募集・実施する取組を展開して参りました。

引き続き、子供の「遊び」に係る団体との連携を深めながら、更なる施策の検討を進めて参ります。

今後とも、都の子供の「遊び」推進事業に御理解と御協力をいただきますよう、よろしく申し上げます。

とうきょうこどもアンケートについて 令和5年5月

とうきょうこどもアンケート(小3)を受け取りました。

3年生の子供が1人で回答するには、内容が難し過ぎます。設問数も多過ぎます。何度も、これどういう意味？と聞きに来ます。なるべく親の考えが誘導的にならないように、語彙の説明をシンプルにするように教えていますが、1人で読んで考えて答えられる内容ではありません。

40分かけてようやく半分終わり、残りはまた明日やろう、となっています。

次年度以降、設問の改善をした方がいいかと思えます。

【対応】

このたびは、「とうきょうこどもアンケート」について御意見をいただき、ありがとうございます。また小学3年生のお子さまが御回答いただく際に、保護者の方に御負担をお掛けし大変申し訳ありませんでした。

令和6年の「とうきょう こども アンケート」では、特に小学3年生及び小学5年生を対象とした設問・選択肢については、表現を言い換えるなど分かりやすい内容となるように修正をしております。

今後とも、子供たちにとって分かりやすいアンケートとなるよう取り組んで参ります。

【スタートアップ・国際金融都市戦略室】

外国企業に対する補助金について 令和6年3月

海外から企業が進出する際の補助金には、どのようなものがありますか？

【取組】

このたびは、お問合せいただき、ありがとうございます。

東京都では、「サステナブルな社会を実現するアジアのイノベーション・金融ハブ」を目指し、グリーンファイナンスに取り組む海外の資産運用業者やフィンテック企業の都内進出を支援する「グリーンファイナンス外国企業進出支援事業」、GX（グリーントランスフォーメーション）関連分野で高い技術力を有する外国企業の進出を支援する「GX関連外国企業進出支援事業」等、様々な取組を実施しております。

各支援プログラムの対象者、対象経費等の詳細は、ホームページを御覧ください。

Link [東京都のビジネスサポート ～Invest Tokyo](#)

【総務局】

開示請求・情報提供サービスについて 令和5年6月

公文書開示請求と公文書情報提供サービスについて教えてほしい。

【説明】

このたびはお問合せいただきありがとうございます。インターネット上での公文書の開示請求等について御説明します。

「東京都公文書情報公開ポータル」では、東京都が保有する公文書の「公文書開示請求」及び「公文書情報提供サービス」を申請することができます。

公文書開示請求については、直接交付又は郵送にて公文書を提供します。写しの交付には単色刷り1枚につき10円、枚数が多い場合CD-ROM1枚につき100円の手数料がかかります。決定に不服があった場合は行政不服審査法に基づく審査請求を行うことができます。

公文書情報提供サービスについては、オンラインで公文書情報の電子データを提供し、手数料は無料です。審査請求はできません。請求内容が同じであれば公文書開示請求でも公文書情報提供サービスでも開示決定等の結果は同じです。

開示決定等の期間については、公文書開示請求及び公文書情報提供サービスのどちらの場合でも、基本的に14日以内に開示決定等を行いますが、大量請求の場合等は、14日を超えることがあります。

詳しくは以下のリンク先を御覧ください。

Link [東京都公文書情報公開ポータル](#)

令和5年住宅・土地統計調査について 令和5年10月

本調査の調査票が届いたが、実際に調査を行っているのか。また、個人情報漏れる恐れもあるため、調査票に記入者氏名や電話番号を記入したくない。

【対応】

このたびは、「令和5年住宅・土地統計調査」についてお問合せいただきありがとうございます。

「令和5年住宅・土地統計調査」については、令和5年10月1日現在で調査を実施しております。

この調査は、統計法に基づき、5年に1度実施している基幹統計調査で、わが国の住宅及び世帯の居住状況等の実態を把握し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連施策の基礎資料を得ることを目的に実施をしております。

個人情報（記入者氏名や電話番号）については、記入内容に分からないことがある場合の確認にのみ利用しており、回答内容も含めて厳重に管理を行っています。

是非とも調査への御協力よろしくお願いいたします。

「東京都防災ガイドブック」について 令和5年11月

令和5年版の東京都防災ガイドブックを発行されますか。また、発行された場合はどちらに掲載されるか、もし分かれば教えてください。よろしくお願いいたします。

【対応】

このたびは、東京都防災ガイドブックについてお問合せいただき、ありがとうございます。

ガイドブックは令和5年12月に発行されました。下記リンク先に掲載されているガイドブックを是非御覧ください。

今後とも、都の防災行政に御理解と御協力をいただけますと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。



Link [「東京都防災ガイドブック」](#)

【財務局】

東京都の補助金について 令和5年4月

東京都の補助金で活用できるものがないか調べたいが、どこを見れば良いか。

【説明】

このたびは、東京都の補助金についてお問合せをいただきありがとうございます。
東京都では、都が実施する補助金に関する情報をより分かりやすく見える化した「TOKYO補助金サーチ 見える化ボード」を財務局ホームページで公開しておりますので、是非御活用ください。

今後とも、都財政の情報を分かりやすく伝えられるよう努めていきます。

Link [TOKYO補助金サーチ 見える化ボード](#)

【デジタルサービス局】

文書生成AIの導入について 令和5年4月

東京都で文章生成AIを導入してはどうか。他の自治体でも導入している所があるとの報道を耳にした。文章生成AIの導入により業務の効率化が図れると思うので是非検討してほしい。

【説明】

このたびは、文章生成AIについて御意見をいただきありがとうございます。
文章生成AIは業務の効率化に有効なツールであり、都では、文章生成AI利活用ガイドラインを作成し、令和5年8月から全庁で文章生成AIの活用を開始しました。

今後とも、文章生成AIが持つ特徴を踏まえ、業務の効率化や行政サービスの質の向上に役立てていきます。

【主税局】

宿泊税について 令和5年6月

宿泊税について教えてほしい。

【説明】

都内の旅館・ホテルに宿泊する方に課税される法定外目的税で、平成14年10月から実施されています。ホテル又は旅館の経営者が、宿泊者から税金を預かり、1か月分をまとめて申告して納めます。宿泊税の税収は、国際都市東京の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てられます。

税額は以下のとおり計算します。

【税額】 宿泊数×税率

【税率】

宿泊料金（1人1泊）	税率
10,000円以上 15,000円未満	100円
15,000円以上	200円

※宿泊料金が1人1泊10,000円未満の宿泊には課税されません。

※宿泊料金とは、食事料金などを含まない、いわゆる素泊まりの料金をいいます。

詳しくは以下のリンク先を御覧ください。

Link [宿泊税 ～東京都主税局ホームページ](#)

個人事業税に係る軽減制度について 令和5年7月

個人事業税について、軽減の制度はありますか。

【説明】

特別の事情があるときは、納期限までに都税事務所や支庁等に申請することによって、軽減が認められる場合があります。特別の事情とは、納税者又は扶養親族等が障害者である場合、高額な医療費の支出があった場合、生活保護法により生活扶助等を受けている場合、災害等で被害を受けた場合、特定の省エネルギー設備等を取得した場合等です。

要件等の詳しい内容につきましては、納税通知書に同封されている「個人の事業税のあらまし」又は、以下のリンク先を御参照ください。

Link [減免・猶予等 ～都税Q & A](#)

御不明点がございましたら、所管の都税事務所までお問合せください。

固定資産税の納税通知書・課税明細書の再発行について 令和5年8月

固定資産税の納税通知書・課税明細書の再発行はできますか。

【説明】

納税通知書及び課税明細書は、再発行できません。

金融機関等でお納めいただくための納付書の再発行については、資産が所在する区にある都税事務所にお問合せください。なお、課税明細書の内容を再度確認したい場合は、資産が所在する区にある都税事務所において、課税明細書の内容が記載された名寄帳の写しを交付（閲覧）することができます（手数料は1件300円となります）。

詳しくは、以下のリンク先を御覧ください。

Link [固定資産税の納税通知書・課税明細書の再発行 ～都税Q & A](#)

都税の納付方法について 令和6年1月

都税の納付方法について教えてください。

【説明】

御利用になれる納付方法は下記のとおりです。

- ①スマートフォン決済アプリ
- ②金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング
- ③クレジットカード（地方税お支払サイト）
- ④eLTAX電子納税※
- ⑤口座振替
- ⑥金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
- ⑦コンビニエンスストア

※法人事業税・法人都民税・特別法人事業税／地方法人特別税・事業所税・都民税利子割・都民税配当割・都民税株式等譲渡所得割・都たばこ税・ゴルフ場利用税・宿泊税について利用できます。

詳しくは以下リンク先を御覧ください。

Link [都税の支払い方法について](#)

【生活文化スポーツ局】

自転車乗車用ヘルメットチラシの活用 令和5年4月

町内会で、自転車乗車用ヘルメットチラシを回覧したい。ホームページからダウンロードして活用して問題ないか。

【説明】

このたびは、都庁ホームページに掲載しております「自転車乗車用ヘルメット普及啓発」のページを御覧いただきまして、ありがとうございます。

お問合せをいただきました自転車乗車用ヘルメットのチラシ（ヘルメット着用啓発リーフレット）の回覧については、都庁ホームページの PDF データをダウンロードの上印刷し、町内会の皆さまで御覧いただくことは問題ありません。是非、御活用ください。

Link [自転車乗車用ヘルメット普及啓発](#)

江戸東京博物館の休館について 令和5年5月

江戸東京博物館は休館しているが、その間に何かしているのか。再開を楽しみに待っている。

【説明】

東京都江戸東京博物館についてお問合せいただきありがとうございます。

東京都江戸東京博物館は、大規模改修のため現在休館しておりますが、休館期間中も様々な取組をしております。

例えば、要望のあった学校や公民館などの施設で、展示やワークショップを行う「えどはく移動博物館」や東京都美術館での特別展示、江戸東京たてもの園などでの学芸員・研究員による講座「えどはくカルチャー」など、他会場で事業を実施しております。また、スマートフォンアプリ「ハイパー江戸博」では、常設展示室の模型をもとに再現したバーチャル空間で、江戸東京の暮らしや文化、歴史を学んでいただけます。詳細は東京都江戸東京博物館ホームページを御確認ください。

Link [2024年度 休館中の江戸東京博物館の活動について](#)

Link [東京都江戸東京博物館ホームページ](#)

自転車安全対策について 令和5年8月

自分はマンションの大家。住民の中に自転車の2人乗りを頻繁にしている人がいて苦情が寄せられている。都のホームページを見ると、リーフレットが掲載してあったので、こちらに電話した。何か対策でできることはないだろうか。

【対応】

自転車安全利用の啓発については、都が作成したリーフレットをダウンロードし、印刷した上で住民の方に周知するなど、御活用いただければと思います。

また、自転車のルール・マナーについては、東京都自転車安全学習アプリ「輪トレ」で学んでいただくこともできます。是非御利用ください。

なお、2人乗りなどの危険運転の場合は、最寄りの警察に御相談ください。

Link [自転車安全利用リーフレット](#)

Link [東京都自転車安全学習アプリ「輪トレ」](#)

都内のスポーツイベントについて 令和5年10月

都内各地でパラスポーツの体験ブースなど実施しているようだが、今後の実施予定を知りたい。

体育の日記念イベントやデフリンピックの盛り上げイベントの予定も聞きたい。

【対応】

スポーツに関心をお寄せいただきありがとうございます。都では、年間を通じて様々なスポーツイベントを実施しております。

御質問いただきましたイベント詳細につきましては、下記ホームページを御覧ください。

Link [スポーツTOKYOインフォメーション](#)

Link [パラスポーツ体験プログラム ～TEAM BEYOND](#)

Link [スポーツイベント情報 スポピタ～東京都スポーツ文化事業団](#)

Link [TOKYO FORWARD 2025](#)

【住宅政策本部】

都営住宅の自治会運営について 令和5年5月

現在居住している都営住宅の居住者の殆どが高齢者である。広報東京都に「地域の底力発展事業助成」の募集記事があったが、お金の助成だけでなく、自治会の運営・組織等の問題に対して助言・指導等をお願いしたい。

【対応】

都営住宅の自治会運営等に関しまして御意見をいただき、ありがとうございます。

都営住宅の自治会運営等の問題については、東京都住宅供給公社各窓口センター自治会専用ダイヤルに御相談ください。また、法律等に関する問題については、自治会向け法律相談会も実施しております。

その他、都営住宅で困り事がありましたら、東京都住宅供給公社お客さまセンターに御相談ください。

今後とも都営住宅の運営に関しまして御理解、御協力のほどよろしく願いいたします。

Link [自治会専用ダイヤル、自治会向け法律相談会 ～JKK東京ホームページ](#)

Link [お客さまセンター ～JKK東京ホームページ](#)

東京都が管理する土地の草刈りについて 令和5年6月

東京都が管理する土地（港区南青山一丁目11番付近）に雑草が繁茂していて、蛇が生息しているようです。駆除の方法としては、草刈りが一番効果的のようですので、早急に草刈りを実施してください。

【対応】

このたびは、都が管理する土地の草木の管理に関して御迷惑をお掛けし、申し訳ございません。当該地は都が定期的に草刈りを実施しており、御要望をいただいた翌々日に草刈りを実施いたしました。

今後とも適切な管理に努めて参りますので、御理解くださいますようお願いいたします。

害虫駆除のお願い 令和5年9月

自宅隣の都営住宅が建て直し工事を行っており、解体工事が進むにつれ自宅付近にゴキブリ等の害虫が増えたと感じております。築年数も古い都営住宅のため、ゴキブリ以外のシロアリやネズミ等の害虫も近隣に拡散されていないか気になります。解体工事前に駆除作業は適切に行われていたのでしょうか？

都としての近隣住人に対する対策をお教えてください。正直、とても迷惑に感じております。

都営住宅の建て直し前は隣の広場でボールあそびも出来たはずなのに、建て直し後は『ボール遊び禁止』の看板までも立てられ、子供達の遊び場を奪う行為が横行していると感じます。

今では誰も遊ばなくなった広場は雑草が生い茂り、手入れも行き届いておらず、蚊等の発生源となっていると感じます。

今一度、都にて害虫駆除の検討をお願いいたします。何とぞ、御対応のほどよろしくをお願いいたします。

【対応】

このたびは、東京都の都営住宅の建替事業及び管理について御意見、御要望いただき、ありがとうございます。

(1) 解体工事前の駆除作業について

都営住宅の建替えに伴い居住者が引越する際、各戸に害虫駆除剤を配付し設置するよう依頼しています。また、解体工事着手前には専門業者によるネズミ等の害獣駆除作業を実施しています。

(2) 看板設置について

御指摘の都営住宅敷地内における広場・公園の使用に関する看板は、過去に当該広場において、キャッチボール中のボールが他の利用者にぶつかり、怪我をする事故が発生したため、自治会からの要請に基づき、設置しました。

看板設置は、そうした経緯も踏まえ、広場・公園を利用される方が、安全で快適にお過ごしいただくことを呼びかけるために行っています。

(3) 広場の雑草について

都営住宅敷地の草刈りや中低木の刈込み・せん定は、入居者で組織する自治会等が行っています。

お寄せいただいた御意見は、指定管理者である東京都住宅供給公社を通じて、自治会等へお伝えさせていただきます。

今後とも適切な都営住宅の管理に努めて参りますので、御理解くださいますようお願いいたします。

【環境局】

ゼロエミポイント審査状況について 令和5年4月

ゼロエミポイントを申請後、時間がたっているので審査状況を確認したいのですが、どのようにすればよろしいでしょうか。

【対応】

御申請いただいた内容の審査から商品券等発送まで、御提出いただいた書類に不備がない場合には、インターネット申請で2か月程度、郵送の場合で3か月程度のお時間をいただいております。万が一、書類に不備がある場合には、更にお時間をいただくこともございます。

審査状況についてお知りになりたい場合、東京ゼロエミポイント事務局のコールセンターにお問合せいただくか、インターネット申請の方は申請者ポータルマイページにて御確認いただくことも可能です。

コールセンターにお問合せの際には、名前、住所、電話番号、御申請いただいた製品をお伝えいただきますようお願いいたします。

(コールセンター電話番号：0570-005-083)

産業廃棄物を運搬する車両について 令和5年6月

工事現場より光ケーブルの産業廃棄物を会社まで運搬するのに車両登録は必要でしょうか。また、登録が必要な場合は他県から会社に運搬する場合、他県の登録も必要になるのでしょうか。

【対応】

お問合せの件について、御回答いたします。

建設系廃棄物は元請業者に処理責任が一元化されており、運搬については以下のとおりです。(廃棄物処理法 21 条の3 参照)

① 貴社が工事の元請業者の場合は、貴社所有の車両を貴社社員自らが運転して産業廃棄物を運搬するのであれば自社運搬となるため、産業廃棄物収集運搬業許可は不要で車両登録も必要ありません。しかし、運搬を他社が行う場合には、産業廃棄物収集運搬業許可を有する業者等へ委託する必要があります。

② 貴社が下請業者の場合は、産業廃棄物収集運搬業許可が必要で、東京都の収集運搬業許可は車両登録が必要です。また、他県から運搬する場合には、当該県の産業廃棄物収集運搬業許可も必要になりますが、他県における車両登録の有無については、別途他県の廃棄物管轄部署へ確認していただきますよう、お願いいたします。

産業廃棄物適正処理ハンドブックの8ページも御参照ください。

どうぞよろしくお願いたします。

Link [産業廃棄物適正処理ハンドブック](#)

下水道処理区域内への浄化槽設置について 令和5年10月

下水道処理区域内において住居を新築する場合、一般的に浄化槽は新設できるのでしょうか。

【対応】

下水道法では、下水道処理区域内では下水を公共下水に流入させる排水設備を設置する義務があります（下水道法 10 条 1 項）。

また、これを前提として、建築基準法では、下水道処理区域内の便所は公共下水に連結した水洗便所としなければならない旨規定しております（建築基準法 31 条 1 項）。

そのため、下水道処理区域内では一般的には浄化槽は新設できないとされています。

狩猟免状の記載事項変更について 令和5年11月

婚姻によって狩猟免状に記載の氏名が変わりますが、どのような手続をすればよいのでしょうか。郵送でも可能でしょうか。

【対応】

郵送でも対応可能です。狩猟免状の原本、氏名が変わったことを証明する書類、記載事項変更届、免状返送用のレターパックを当方（環境局自然環境部計画課鳥獣保護管理担当又は環境局多摩環境事務所自然環境課鳥獣保護管理担当）宛に郵送してください。

【福祉局】

ヘルプマークの申請について 令和5年8月

ヘルプマークが欲しいのですが、近くに配布場所がないためお送りいただきたいのですが、送料等どのように申請すればよいか教えていただけますでしょうか。
よろしく申し上げます。

【対応】

ヘルプマークについてお問合せをいただき、ありがとうございます。ヘルプマークは、都営地下鉄各駅や都営バスの各営業所等で配布をしていますが、都内在住の方で、各配布場所での受け取りが難しい方については、郵送対応を行っています。この場合、郵送料を御負担いただいておりますので、御容赦ください。（なお、お問合せをいただいた方へは、既にヘルプマークを郵送済みです。）

各配布場所や郵送に関する問合せ先、その他ヘルプマークの詳細については、東京都福祉局ホームページを御参照ください。

Link [ヘルプマーク ~東京都福祉局ホームページ](#)

ヘルプマークとは、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、東京都が作成したマークです。



東京おこめクーポンについて 令和5年9月

おこめクーポンでお米25キロいただきました。仕事も続けるのが大変な社会での東京都からの米の援助は嬉しかったです。朝も、米を炊いてご飯を食べ続けてみると、食べないと力が持続しないなということも実感し気が付きました。
とても助かりました。ありがとうございます。

【取組】

このたびは、東京おこめクーポン事業につきまして、御意見をいただきありがとうございます。

東京都では、物価高の影響を受けやすい低所得世帯に対して、国産の米や野菜などの食品と引き換えることができる「東京おこめクーポン」を配布し、令和5年9月にかけて食品の配送を実施しました。

引き続き、低所得者等の生活の安定に向けた支援に取り組んで参りますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

東京都の出産祝金のポイントについて 令和5年11月

東京都の出産祝金のポイントを利用して、子供用椅子を購入しました。息子が大変喜んでおり、このような事業の有り難みを感じました。このたびはありがとうございました。

【取組】

このたびは、お子さまの御誕生、誠におめでとうございます。また、東京都出産・子育て応援事業についての御意見をいただき、誠にありがとうございます。本事業では、育児用品や子育て支援サービスなど、これからの子育てに役立つ様々な物を御用意しております。サイト上で、利用者の方々の御要望や御感想も受け付けており、引き続き、魅力的な商品を充実して参ります。親子ともに笑顔にあふれた毎日となることを心よりお祈り申し上げます。

Link [東京都出産・子育て応援事業 ～赤ちゃんファースト～](#)

【保健医療局】

受動喫煙対策について 令和5年12月

コロナが5類感染症になって街の飲食店も賑わいを見せてきましたが、同時に以前からの「受動喫煙条例」が蔑ろになっているお店がたくさん出てきました。昼間の飲食店は、子供もいることもあり、守られているお店が多いのですが、夜間（いわゆる飲み屋）は野放し状態になっているようです。お店によっては外に「席での喫煙可能」と提示しているお店もあります。コロナで世間全体が忘れられてしまっているのかもしれませんが、今一度東京都として啓蒙活動をされることを望みます。

【説明】

このたびは、受動喫煙対策について御意見をいただき、ありがとうございます。

令和2年4月1日に全面施行された改正後の健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例では、一般的な飲食店等の2人以上が利用する施設は、原則として屋内禁煙であり、法律で定める基準を満たす喫煙室を設置する場合に、その喫煙室内で喫煙することが可能となっています。従業員がいない小さな飲食店等の場合には、全席で喫煙可能な店舗として営業できる場合がありますが、その場合も受動喫煙が生じないよう配慮が必要です。

飲食店等における、法律や条例に基づいた対策に関しては、飲食店等を管轄する保健所が必要な指導助言等行っておりますが、東京都としても、保健所等と連携を図りながら、飲食店等の事業者や都民の皆さまへの、受動喫煙対策に係る普及啓発に取り組んで参ります。

〔参考情報〕

○飲食店等の施設に関する情報提供等は、以下の保健所の問合せ窓口一覧を御参照いただき、各保健所まで御連絡ください。

Link [保健所の担当窓口一覧](#)

○制度に関するお問合せは、同じく各保健所又は以下の東京都受動喫煙対策相談窓口まで御連絡ください。

<東京都受動喫煙対策相談窓口>

電話番号：0570-069690

受付時間：月～金（土日祝、年末年始を除く）午前9時から午後5時45分まで

※ 通話料が掛かります。

食品衛生の広報物への感謝 令和6年3月

飲食チェーン店で食品衛生を担当している者です。「食の安心パトロール働く仲間編」を最大活用させていただいております。この資料を活用させていただき店長の勉強会を行ったところ、後日店長からも「アルバイトスタッフに教えるために、この資料が見たい」と要望を受けています。飲食店でアルバイトしている女性スタッフにぴったりで、見やすいのに内容はしっかりと網羅されており、非常に助かっております。作成いただき、ありがとうございました。これからもたくさんの種類の教育・啓発資料を是非よろしく願いいたします。

[食の安心パトロール働く仲間編](#)

【説明】

このたびは、東京都の食品衛生に関する広報物につきまして、御意見をいただきありがとうございます。

都では、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止するため、様々な観点から食品衛生に関する普及啓発を行っています。

『食の安心パトロール働く仲間編』は、食品関係業界に従事する方に知ってほしい基本的な情報を見やすく・分かりやすくまとめたものです。

その他にも『飲食店向け食品衛生管理ガイドブック』や『リーフレット「防ごう！食中毒」事業者向け』など、多くの飲食店向けの広報物を東京都保健医療局のホームページ「食品衛生の窓」で公開しておりますので是非御覧いただき、各事業者での研修などに御活用いただければと思います。

今後も飲食店に従事する皆さまが適切に食品衛生の管理を行っていただけるよう普及啓発に努めて参ります。

Link [食品衛生の窓 ～東京都の食品安全情報サイト](#)

医療に関するセミナーの情報について 令和6年3月

先日実施された保健医療局が開催したセミナーに参加させていただきました。大変分かりやすく参考になったため今後も参加させていただきたいのですが、今回このセミナーがあることを知ったのは偶然だったため、医療に関するセミナーや講座などを包括してお知らせしている公式のアカウントやメールマガジンなどがございましたら、是非御教示いただけますと幸いです。よろしくお願いいたします。

【説明】

このたびは、医療に関するセミナーにつきまして、お問合せをいただきありがとうございます。

保健医療局ではX(旧Twitter)公式アカウント「東京都 健康・医療」で、健康や医療に関する情報を配信しています。是非フォローしていただき、参考にいただければと思います。

また、東京都では、健康・医療や子育てなど様々な分野の情報を横断的に検索できるサイト「Tokyo支援ナビ」を開設しておりますので、そちらも御覧いただけますと幸いです。

Link [公式X\(旧Twitter\) ~ 「東京都 健康・医療」](#)

Link [Tokyo支援ナビ](#)

【産業労働局】

東京都産業労働局と名乗る電話について 令和5年7月

東京都産業労働局と名乗る方から、リモートワークの推進に当たり相談にのると電話があったのだが、この電話は本当に東京都産業労働局からの電話なのか教えてほしい。

世の中が詐欺で溢れているので、東京都の顔をしてリモートワークのソフトウェア販売をする電話かもしれないと疑った。

東京都が電話をする際は、本当に東京都だということが分かるように、所属、氏名、電話番号を伝えて、リモートワークの話を聞きたいということであれば、折り返す等の案内をしたほうが良いと思う。

【説明】

お問合せと御意見をいただきありがとうございます。

東京都では、テレワークを推進する事業について、都より事業運営を委託している委託事業者から都内の企業宛てに、電話にて事業内容を御案内しております。

委託事業者より事業案内の電話をする際には、都の委託事業者であることと担当者名及び連絡先を確実に伝えるように、改めて委託事業者を指導して参ります。

【中央卸売市場】

豊洲市場の見学について 令和5年4月

豊洲の見学に行きたいのですが、市場が休みの日でも見学はできますか。

【説明】

このたびはお問合せをいただき、ありがとうございます。

市場が休市の日は、豊洲市場の見学者通路も閉鎖しており、見学することはできません。何とぞ御理解いただきますようお願いいたします。

うなぎの卸価格について 令和5年7月

うなぎの卸価格を教えてくださいませんか。

【説明】

このたびはお問合せをいただき、ありがとうございます。

中央卸売市場では、ホームページにて取引情報を公開しております。

日報・月報等でお知りになりたい日・時期を検索いただきますようお願いいたします。

Link [市場取引情報](#)

千客万来へのアクセスについて 令和6年2月

豊洲 千客万来へのアクセス方法を教えてください。

【説明】

このたびはお問合せをいただき、ありがとうございます。

電車でお越しの場合、ゆりかもめ「市場前」駅下車徒歩3分です。

都営バスでお越しの場合、「新橋駅前」又は「東陽町駅前」より乗車し、市場前駅前下車、又は「東京駅丸の内南口」より乗車し、「新豊洲駅前」で下車してください。

その他の交通手段につきましては、中央卸売市場ホームページにて御案内しておりますので、御確認ください。

Link [豊洲 千客万来のアクセス](#)

豊洲市場のマグロせりについて 令和6年3月

豊洲のマグロせりを見たいが、いつやっているか。

【説明】

このたびはお問合せをいただき、ありがとうございます。

豊洲市場のマグロせりは、市場が開場している日の午前5時30分から開始いたします。豊洲市場の開場日については、中央卸売市場ホームページを御確認ください。

Link [市場開場日・休業日年間カレンダー ～東京都中央卸売市場ホームページ](#)

【建設局】

「東京のまちづくり」写真提供について 令和5年7月

このたびは、「東京のまちづくりno.183」の特別／特集 tokyo土木アーカイブズに掲載されていた戦前の渋谷川の写真を提供していただきありがとうございました。当時の写真や地図を集めている伯父に届けたところ、大変喜んでくれました。写真の確認や訪問当日の御説明等、お忙しい中御対応いただきまして、本当にありがとうございました。

【対応】

日頃より建設局事業に御理解・御協力いただきありがとうございます。

また、このたびは、お礼の言葉をお寄せいただき、ありがとうございました。

土木技術支援・人材育成センターでは、大正時代からの道路、河川、公園に関する図面や写真等を貴重な資料として保管しております。その資料が伯父様の元に届き喜んでいただいたことを、大変嬉しく思っています。

今後も、職員一同、貴重な資料を大切に保管するとともに、幅広く活用するなど、適切な対応に努めて参ります。

吉祥寺通りの街灯について 令和5年8月

吉祥寺通りの街灯が消えていることを連絡し、その後点灯したことを確認しました。電話のときの丁寧な対応、その後の迅速な処置に感謝申し上げます。ありがとうございました。

街灯が消えて自宅前の吉祥寺通りが真っ暗になったことで、改めて街灯の有り難さを認識しました。

【対応】

日頃より建設局事業に御理解・御協力いただきありがとうございます。
また、このたびは、お礼の言葉をお寄せいただき、ありがとうございました。
今後とも、都道の適切な維持管理に努めて参ります。

蔵前橋通りの放置自転車撤去について 令和5年8月

蔵前橋通りの宝蓮寺橋下にあった放置自転車3台について撤去を要望したところ、すぐに対応していただき、ありがとうございました。当町会の地域が美化され、お礼申し上げます。

【取組】

日頃より建設局事業に御理解・御協力いただきありがとうございます。
また、このたびは、お礼の言葉をお寄せいただき、ありがとうございました。
今後とも、都道の適切な維持管理に努めて参ります。

山手通りの清掃について 令和6年1月

山手通り沿いに住んでおります。先日、歩道に紙ごみが散乱し、また、警告掲示物もなくなっていたため事務所へ相談したところ、すぐに対応していただき本当に助かりました。ありがとうございました。

【対応】

日頃より建設局事業に御理解・御協力いただきありがとうございます。
また、このたびは、お礼の言葉をお寄せいただき、ありがとうございました。
御連絡をいただき、速やかに現地確認を行い、清掃後、不法投棄に関する警告書を新たに設置いたしました。
今後も、都道の適切な維持管理に努めて参ります。

【港湾局】

東京都伊豆・小笠原諸島港湾ライブカメラについて 令和5年5月

最近、YouTube に「東京都伊豆・小笠原諸島港湾ライブカメラ」が公開されていることを知りました。

港のライブ情報は島民だけでなく旅行者にとっても大変興味深く役に立つものだと思います。

ライブカメラを設置していただいたこと、感謝します。そこでお願いです。今後の設置予定など、分かっている範囲で教えていただけないでしょうか。

【対応】

ライブカメラの整備は、全島（17港）の定期船が就航する港への設置を完了し、2023年9月よりYouTubeによる運用を開始しております。

今後とも、都の港湾行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

レインボーブリッジの写真利用について 令和5年8月

レインボーブリッジの写真を個人のブログに掲載したいのですが、港湾局への承認は必要ですか。

【対応】

御自身で撮影された写真や写真販売サイト等で取得された写真の利用については、港湾局の使用承認は不要です。

なお、港湾局ホームページにて事前承認不要の写真を提供しております。令和5年9月に掲載写真の更新を行いましたので、是非御利用ください。

Link [レインボーブリッジ ～東京港フォトギャラリー](#)

Link [東京港フォトギャラリー](#)

海の森公園について 令和5年4月

令和5年3月に開催された、海の森公園のプレオープンイベントに参加した際、確認された植生や虫についてホームページに掲載されていると知った。

その中で、平成31年にネコが1匹観測された記録について、以下の点について教えてほしい。

・推測でも構わないが、ネコは元々海の森公園でなく、周辺から入ってきたと考えられるのか。

・フィールドサインとは、動物そのものではなく足跡や糞などの痕跡という理解でよいのか。

【対応】

お問い合わせいただいた2点につきまして、回答いたします。

- ・ネコについては、元々海の森公園でなく、周辺から入ってきたと推測されます。
- ・フィールドサインは、おっしゃるとおり、動物そのものではなく、足跡や糞などの痕跡です。

【東京消防庁】

119番がつながりにくいときの対応について 令和5年8月

救急車を呼ぼうとして119番通報したのですが、呼び出し音が鳴り続けてなかなかつながりませんでした。

【説明】

このたびは119番がつながりにくい状況により、御不便をお掛けしてしまい申し訳ございませんでした。

119番通報をした際に電話がつながりにくい場合であっても、順次通報に対応しておりますのでつながるまで電話を切らずにお待ちください。

また、119番通報をする際は一つの電話で掛け続けてください。

同じけが・病気に複数の電話機から通報すると、回線が混みあってしまい、受け付けの際の確認作業にも時間を要してしまうことになります。

なお、お近くの消防署に直接お電話していただくことでも消防車や救急車を要請することができます。

Link [その119、本当に緊急ですか？ ～東京都消防庁ホームページ](#)

普通救命再講習の申込みについて 令和5年9月

救命技能認定証を持っていますが、うっかりして有効期限を過ぎていました。急いで再受講したいと思いますが、どこか受講できる所はありますか？

【説明】

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う救命技能認定証の有効期限の延長措置を継続しております。

令和4年1月1日以降に有効期間が満了する方は、救命技能認定証の有効期限から15か月（1年3か月）延長となり、再講習は延長された有効期限の6か月前から受講可能です。

再講習を個人で受講される場合は、公益財団法人東京防災救急協会のホームページから申込みをお願いいたします。

なお、延長後の有効期限を過ぎてしまった場合は、再講習ではなく普通救命講習や上級救命講習を受講していただく必要がありますので、延長後の有効期限がいつになるのかを御確認ください。

Link [救命技能認定証・上級救命技能認定証の延長について](#)

Link [救命講習のご案内 ～東京防災救急協会ホームページ](#)

【参考】公益財団法人東京防災救急協会 受付専用電話

03-5276-0995(受付時間は平日午前9時00分～午後4時00分)

エアゾール式簡易消火具について 令和5年10月

広報誌「広報とうきょう消防」第51号を見ました。エアゾール式簡易消火具というものがあるようですが、これはどこで買えますか？消防署では販売してないのでしょうか？

【説明】

エアゾール式簡易消火具は住宅用消火器より小型で容易に使用できるスプレー式のもので、比較的初期段階の火災に有効な消火器具です。

消防署では消火器やエアゾール式簡易消火具の販売は行っておりませんので、お近くのホームセンターなどの消火器を取り扱っている店舗にてお買い求めください。

また、御購入される際は消火器具がどのような火災に適応しているのかを説明書や「適応火災」の表示により確認をしていただき、使用されることが考えられる場所に適合した消火器具を選ぶようにしてください。

Link [広報とうきょう消防 第51号](#)

能登半島地震に伴う活動状況について 令和6年1月

東京消防庁の職員も石川県の地震に派遣されていますよね？

いつから現地へ行ったのですか？活動状況が分かる写真はSNSなどで見ることができますか？

興味がある方は他にも多くいらっしゃると思うので、SNSを活用してもっと広報していただきたいと思います。

【説明】

東京消防庁からも、1月2日に緊急消防援助隊第1次派遣隊として現地へ派遣されております。

活動状況に関しましては、東京消防庁公式X(旧Twitter)で発信しております。

また、東京消防庁ホームページでも、緊急消防援助隊の活動状況を御紹介しておりますので、よろしければ御覧ください。

Link [令和6年能登半島地震に伴う緊急消防援助隊の活動状況](#)



ヘリコプターに乗り込む各消防本部の隊員



倒壊建物現場において救出・救助活動を実施している様子

車椅子専用ボタンではなく利用しやすいように掲示してほしい 令和5年10月

ベビーカーで子供を連れて大江戸線で飯田橋駅に行き、南北線に乗換えをしました。エレベーターの表示が1つしかなく、そちらの改札に行ってみると「ここは大江戸線の出口で南北線には乗換えられない。反対の改札に行ったら車椅子ボタンを押して頼んでくれ」とのことでした。

子供も15キロ以上ある中、ホームの端から端まで行くのはとても大変で、なんとか行くと、車椅子専用のボタンしかありませんでした。せめて、車椅子の方専用ボタンではなく「何かお困りの方がいたらお声掛けください」など一言書いてあっても良いと思います。いつも使わせていただいて、できる限りベビーカーを畳み迷惑にならないよう気をつけながら電車に乗ってるつもりです。

【対応】

このたびは、御不快な思いをお掛けし、深くおわび申し上げます。

大江戸線飯田橋駅では、駅の構造上ホームからメトロ乗換改札口へ向かうエレベーターがないため、当該改札口を御利用でエレベーターが必要なお客様にはインターホンで御連絡いただき対応しております。

今回の御意見を受け、当該改札へ向かうエスカレーター前の呼び出しボタンに「ベビーカーでお困りのお客様は、このインターホンでご連絡下さい」という文言を追記いたしました。

何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。

<改善前>



<改善後>



改札外トイレの追加情報を記載してほしい 令和5年5月

新橋駅から浅草線を利用しようとした際、乗車前に改札内のトイレを利用しようとしたところ、先に別の方が利用していたので待っていました。時間もあったので並んで待っていましたが、結局乗ろうと思っていた電車に間に合いませんでした。

柱には改札外にもトイレがあるとの表記がありましたが、どの程度離れた場所にあるのか記載がないため、行くに行けませんでした。私のような人のために、改札外トイレの案内を記載してくださっているのかもしれませんが、追加情報としてどのくらいの位置にあるのかも記載していただけないでしょうか。

【対応】

このたびは、御迷惑をお掛けし、深くおわび申し上げます。

いただいた御意見を受け、改札内トイレの案内文に「約80m後方にあります（改札外）」と追記いたしました。

何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。



バス停に並ばず建物の陰にいる人が多い 令和6年2月

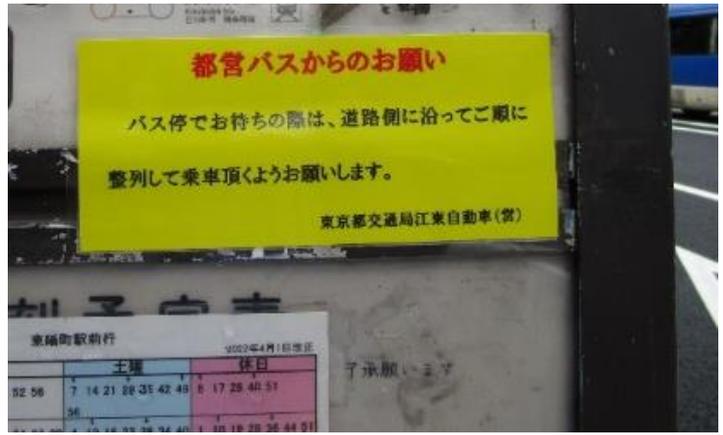
雨の日や夏の日差しが強い日にバス停に並ばず、建物の軒先にいる人達があります。バスが来ると、その人達はバス停で待っていた人を差し置いて「私達は待っていたから」と言って、どんどん先にバスに乗車します。都営バスはそういうルールなのでしょうか。屋根の問題であれば全てに配置してほしいです。または張り紙を貼るなどしてほしいです。

【対応】

このたびは、御乗車の際、御不快な思いをお掛けし申し訳ありません。

都営バスでは、バス停での順番待ちは、一般的なマナーとして先頭から順に並んで御乗車していただいております。しかしながら、割り込み乗車につきましては、お客様のモラルによるところが大きく、対応に苦慮しているところでございます。また、上屋の設置については多くの御要望をいただいておりますが、歩道の幅員が狭いことや、電線や水道管などの埋設物により基礎工事が難しいこと等により、なかなかお応えできない実情がございまして。

整列乗車の件につきましては、バス停に注意喚起の張り紙を設置し、改善に努めて参ります。何とぞ御理解いただきますようお願いいたします。



バス停に電気をつけてほしい 令和5年8月

バス停が暗くて怖い所があります。大通りに面していますが、後ろは公園なので暗くて時刻表も読めません。バス停の屋根に電気をつけることはできませんか。御検討をお願いします。

【対応】

お申出のあったバス停については、令和5年9月に照明を設置しました。

(改善前)

(改善後)



【水道局】

請求書について 令和5年10月

請求書をコンビニに持参するとき、住所の記載があるのが不安。改善の要望があったことを伝えてほしい。

【対応】

これまで一部の請求書については、領収証以外の部分にも住所を記載していたため、令和5年10月より御指摘の住所について削除するなど必要最小限の記載へと変更しました。

なお、水道料金・下水道料金は、口座振替やクレジットカード払い、東京都水道局アプリによるお支払いが可能であるほか、請求書に記載されているバーコードをスマートフォンのカメラで読み取ることで御自宅等、どこからでもお支払い可能なスマートフォン決済も導入しています。

クレジット登録完了通知について 令和5年11月

クレジット登録完了通知が届くも、スケスケで個人情報（クレジット下4桁等）、開かなくても目視できてしまう。太陽光では全部透けて見える。これでは圧着式にしている意味がない。他社は全くそのようなことはない。とても困り参っている。

【対応】

御指摘のハガキ（水道料金・下水道料金クレジットカード払い手続完了のお知らせ）について、情報が透けて見えないように改善し、令和6年7月下旬送付分から実施いたしました。

施設について 令和6年10月

8月22日のお昼ごろ、水の科学館の授乳室を利用させていただきました。

授乳室を利用していた際、アクアツアーに参加していると思われる小学生高学年ぐらいの男の子達が、授乳室のカーテンの前で騒いでいました。

中で利用している側としては、落ち着いて利用できる状況ではありませんでした。

可能であれば、授乳室の入口をドアにする、もしくは、アクアツアーの集合場所を変えていただくなどの対策をしていただけると有り難いと思い、意見を送らせていただきました。

一個人の意見とはなりますが、御検討いただけると有り難いです。

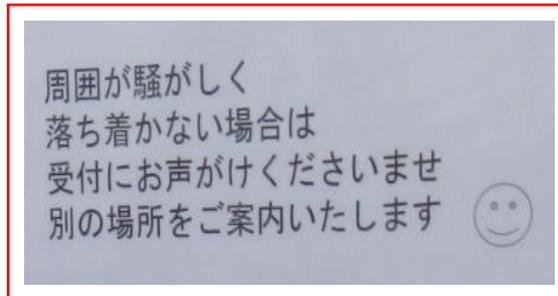
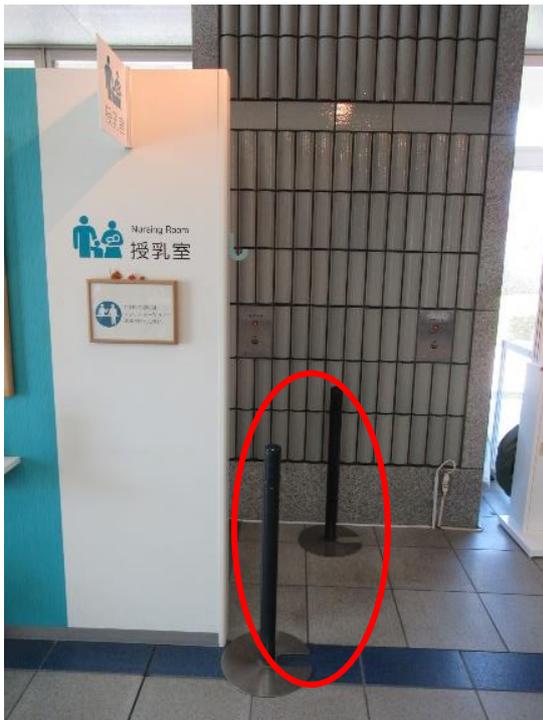
よろしく願いいたします。

【対応】

いただいた御意見をもとに、下記の対応を行いました。

・ほかのお客さまが授乳室に近づき過ぎないように、授乳室の二重カーテンの前に、パーテーションを新たに設置いたしました。

・お客さまが快適に授乳室を御利用いただけるよう、周囲が騒がしい場合はスタッフにお声がけをお願いする旨の貼紙を、授乳室内を設置いたしました。



【下水道局】

臭気について 令和5年4月

下水の臭いがするため確認願います。

【対応】

現地調査の結果、下水道本管3箇所にてラードが堆積していることを確認したため、当局契約の清掃作業にて対応しました。なお、臭気の発生する雨水ますには防臭リッドを取り付け、お客さまから御了承をいただきました。

マンホールのがたつきについて 令和5年8月

2～3日前に下水道職員が開け閉めしたマンホールが、それ以降、振動するようになったので対応してほしい

【対応】

現地にて、対象のマンホールのがたつきを解消し、お客さまの御了承をいただきました。

臭気について 令和5年11月

2～3日前から台所で臭気がする。公共下水を調査してほしい。

【対応】

現地調査の結果、当局の施設に異常はなく、臭気も感じられませんでした。宅内の排水設備が原因と思われるため、総合設備メンテナンスセンターを御紹介し、御了承いただきました。

総合設備メンテナンスセンターは、東京都指定排水設備工事事業者の協同組合が運営する排水設備等の修繕受付センターで、区部の宅地内排水設備に関する有料修繕を取り扱っています。

<総合設備メンテナンスセンター>

受付時間 24時間365日受付

電話番号 0120-850-195（フリーダイヤル）

03-3585-0195（携帯・PHS）

トイレの落とし物について 令和6年1月

一昨日、トイレに指輪を落とし誤って流してしまいました。見つけることは可能ですか。

【説明】

下水道は自然流下なので流れて行ってしまっていると見つけることは難しいと思います。どこかに引っかかっている場合もありますが、指輪のような小さなものでは可能性は低いと思われます。

【教育庁】

都立学校サッカー部の応援による騒音 令和5年5月

都立学校サッカー部の練習試合にてグラウンドで太鼓を使って、声を合わせて大声で叫び歌う応援が行われています。住宅地の中にある学校です。もう少し近隣住民のことを考えてもらいたいです。社会には、寝たきりの人、病気の人、夜勤の人、小さい子供を育てている人、いろいろな人がいます。大きな音を出したいのなら、競技場やスタジアムを借りてやってください。普段はほとんど学校からの音は聞こえてきませんし、夕方窓を開けるとグラウンドから聞こえる生徒さんたちの元気な声も、ポジティブな環境と受け取れます。ですが、日曜日に男子生徒が太鼓と大声でお祭り騒ぎをするのは、騒音以外の何ものでもないです。生徒さんというよりも、それを指導監督する立場にある大人の責任だと思います。

【対応】

当该校で確認したところ、御指摘の日は同校のグラウンドで総合体育大会支部予選大会が開催されておりました。同校では通常、練習試合で太鼓を使用した応援を行っていませんでしたが、コロナ禍による声出し応援の制限が緩和されたことから、サッカー部顧問の教員が、太鼓を使用した応援を3年ぶりに許可していました。

今回の御指摘を受け、当该校では、グラウンドで実施する全ての部活動の試合等において、太鼓等の鳴り物を使用した応援を禁止することを決定しました。また、当該サッカー部顧問の教員に対し、近隣住民の生活環境に配慮して活動を行うこと、及び部活動の実施において今回のような大きな変更を行う場合は事前に管理職に報告することを指導しました。

さらに、職員会議にて今回の御指摘の内容と上記決定について周知するとともに、部活動の指導において管理職への報告を適切に行うよう、再確認しました。

都立学校職員等の路上喫煙 令和5年8月

都立学校の部活動顧問と思われる人物が、近隣の小学校校門付近の路上でたばこを吸っており、非常に迷惑している。路上喫煙をしている職員は複数名おり、部活動の試合や活動を行っているときには、部活動指導員をはじめとした関係者も路上喫煙をしている。

近隣住民の間でも話題になっており、教育者としていかなものかと思う。怒りを感じるし、とても迷惑なので、路上喫煙をやめさせてほしい。

【対応】

当该校では、御指摘のあった部活動顧問から聞き取りを行い、近隣の小学校校門付近の路上において、複数の教員が勤務時間外に喫煙行為をしていることを確認しました。

また、当該校のグラウンドを、他校が参加する大会のために貸し出した日に、大会関係者や他校の保護者等による喫煙行為があったことが分かりました。

当該校の校長は、本件について全教職員に対して喫煙マナーの徹底について注意喚起を行い、喫煙が認められた他校に対しても、注意喚起を依頼しました。今後は、敷地周辺に喫煙行為禁止の表示を設置するとともに、定期的に巡回を行うことで、再発防止につなげて参ります。

都立学校のスクールバスの停車 令和5年11月

駐車禁止の車道に都立学校のスクールバスが毎日停まっており、すれ違いが困難になり危険です。

【対応】

当該校で確認したところ、御指摘のあった場所で毎朝スクールバスを停車し、添乗員を待機していたことが分かりました。

今後は、スクールバスを速やかに出発させるため、添乗員を当該場所にて事前に待機させ、添乗員の乗車のみを行うための停車とするよう徹底いたしました。

また、学校ではスクールバスを適正に運行するため、引き続きスクールバスの運転手等との連携を図って参ります。

都立学校生徒の公共マナー 令和6年3月

駅の狭い通路を、都立学校の生徒5、6名が毎朝塞いでいて通行に困っている。生徒達は、当該場所にて友人同士で待ち合わせをしてから電車に乗車しているようだ。巨大なバッグを背負っているため、狭い通路に固まっていると通行が困難である。白杖の方の通行の妨げになっている様子も目撃したことがある。

事実確認ができれば、通行の妨げにならない広い場所での待ち合わせ等を学校から指導してほしい。

【対応】

当該校で調査したところ、御指摘のあった場所及び時間にて、同校の生徒6名を確認いたしました。当該生徒6名には、校長及び副校長の立会いのもと、生活指導部主任から公共マナーについての指導を行いました。

また、当該校では、ホームルーム及び集会において、全校生徒に対して公共マナーに関する指導を行うことといたしました。

今後は、公共マナーに関する指導の方針を学校全体で確認し、組織的な指導を適切かつ継続的に行って参ります。

供託金をクラウドファンディングで募ることについて 令和5年6月

「国政選挙の公示前に、クラウドファンディングにて供託金を募り、目標額に到達した場合に出馬すること」は公職選挙法、又はその他の法律に抵触する可能性はございますでしょうか。

具体的な方法としては、「政治団体を設立」→「政治団体の口座を開設」→「選挙公示前にインターネットにて供託金をクラウドファンディングで募る」→「集まった資金から供託金を払い出馬」といったことを想定しています。

もし抵触する可能性がある場合は、具体的に法律のどの箇所に抵触する恐れがあるかお教えいただきたいです。また、判断が難しい箇所がある場合もお教えいただきたいです。

【対応】

東京都選挙管理委員会事務局は、個別の具体的な行為等の違法性について、判断ができる立場になく、下記の回答についてはあくまで一般論としての回答となります。

政治団体が供託金を募り、集まった資金を用いて候補者が立候補する行為は、直ちに公職選挙法に抵触するものではありません。

ただし、公職の候補者等及び政治団体が、匿名による寄附、外国人からの寄附、会社・労働組合等のその他の団体（政治団体を除く）からの寄附を受けることは、政治資金規正法で禁止されています。

また、一個人から一公職の候補者等又は一政治団体への寄付は、それぞれ年間150万円以内（総額年間1,000万円以内）と定められています。

他に、インターネットを通じて不特定多数の者に対して、選挙名・立候補予定者の氏名等を表示して供託金を募った場合、供託金を募ることを名目とした事前運動とみなされると公職選挙法に抵触するおそれがあります。

なお、違法性については、実際に行われた行為につき捜査機関である警察が総合的に勘案して判断することとなります。

東京都議会議員選挙の被選挙権について 令和6年2月

都議会議員選挙の居住条件ですが、東京都内に住んでいれば出馬する選挙区内でなくても出馬することは可能ですか。

例えば八王子の都議会議員選挙に出たい。しかし現在住んでいるのは調布市、八王子市に居住する予定はない。御返答のほどよろしくお願いたします。

【対応】

立候補する際の被選挙権につきましては、公職の種類ごとに要件が異なります。

なお、被選挙権を有するには、下記に記載した要件を具備することを要するほか、公職選挙法第11条等に規定する欠格事項（禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまでの者等）に該当しないことが必要です。

都道府県議会議員：日本国民で、その選挙の選挙権を有する者で年齢満25年以上のもの（公職選挙法第10条第1項第3号）

よって、東京都議会議員選挙の被選挙権については、東京都内の一の区市町村に引き続き3か月以上住所を有し、かつ、その後も引き続き東京都内に住所を有している必要があります。

なお、上記要件をいずれも満たしているのであれば、都内のいずれの選挙区からも立候補することは可能です。

都政への提言、意見、要望等の状況 令和5年度 年次報告

令和6年8月 東京都政策企画局戦略広報部企画調整課
